

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成22年3月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	小柳 道 枝 議員
委員	原田 久美子 議員	委員	藤井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡邊 美 穂 議員
〃	後藤 邦 晴 議員	〃	橋本 健 議員
〃	中林 宗 樹 議員	〃	門田 直 樹 議員
〃	安部 啓 治 議員	〃	大田 勝 義 議員
〃	安部 陽 議員	〃	佐伯 修 議員
〃	村山 弘 行 議員	〃	田川 武 茂 議員
〃	福廣 和 美 議員	〃	武藤 哲 志 議員
〃	不老 光 幸 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市長	井上 保 廣	副市長	平島 鉄 信
教育長	關 敏 治	総務部長	木村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	松田 幸 夫
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	新納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教育部長	山田 純 裕
総務課長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
管財課長	轟 満	協働のまち 推進課長	諫 山 博 美
市民課長	木 村 和 美	税務課長	鬼 木 敏 光

納税課長	高柳 光	環境課長	篠原 司
人権政策課長兼 人権センター所長	蜷川 二三雄	福祉課長	宮原 仁
高齢者支援課長	古野 洋敏	保健センター所長	和田 敏信
国保年金課長	坂口 進	子育て支援課長	原田 治親
都市整備課長	神原 稔	建設産業課長	伊藤 勝義
観光交流課長 兼太宰府館長	城後 泰雄	上下水道課長	松本 芳生
教務課長	木村 裕子	学校教育課長	小嶋 禎二
生涯学習課長	古川 芳文	文化財課長	齋藤 廣之
市民図書館長 兼中央公民館長	吉村 多美江	会計課長	和田 有司
監査委員事務局長	井上 義昭		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松島 健二	議事課長	田中 利雄
書記	浅井 武	書記	花田 敏浩
書記	茂田 和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書58ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、1名の議員の辞職に伴う問題で、まずこの減額については確定しているわけですが、予算編成前はこういう状況ですが、1名の議員の辞職に伴う問題について、減額をいつの時点にするのかという問題と、それからこれに伴う退職手当組合に対する金額が当然本人の申請をもってやるのか、それとも本人の申請なしに、退職の部分で7年の部分ですが、そうするとその金額が当然一時金として請求、議員共済年金を受ける権利がなくなりますが、この部分について滞納などがあれば振り替えることができるが、議会事務局と税務課の関係ではどういうふうな対応するのかを、考えがあれば明らかにしていただきたいなど。市税や国民健康保険や、固定資産税など、当然滞納があればですね、事前に市当局としては退職一時金の差し押さえもできるはずですが、行政の考え方、それから議会事務局としては退職一時金についてどうするのか、この辺について、まず明らかにしていただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） ただいまのご質問にお答えいたします。

1名減員になりました議員さんの減額につきましては、6月議会以降、経営企画課と協議しながら、減額の補正をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点の退職の手当の関係でございますが、あくまでも本人の申請によって共済組合に請求をすると。共済組合からは直接本人に支払われますので、今申し出の滞納云々につきましては、私どもでは立ち入りできないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 議事課長、本人の申請がない場合は、もうずっとそのまま行くというの

か。本来退職しておれば、議会事務局で退職一時金の申請をするべきだというふうに思うんですが、あくまで本人の申請がない限りできないのか。それとも、事務局の事務段階で行うことができるのか。この2点があるわけですが、この辺どうですか。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 退職の分の請求につきましては、あくまでも本人の申請が大原則でございますので、申請があるまで、私も本人さんのほうに何らかの形で連絡をとるということになろうかと思えます。請求できる場合については、今のところ状況は把握しておりませんので、市議会議員共済会のほうに問い合わせをしながら進めたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もし、概算で結構ですが、7年で退職一時金が大体100万円近くなると思うんですが、計算されたことはありますか。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 計算はしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） どのくらい。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 金額については個人の部分なので、ここで申し上げることはできないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然、退職、個人の部分とかじゃなくて、議員としてのですね、金額は個人の分じゃなくて明らかにすべきじゃないですかね。当然、そこはどうですか。個人情報になるかどうか。議員というのは個人情報には該当しないと思いますよ、退職金が幾らあるとかというのは。その辺どうですか。

○委員長（清水章一委員） 6月補正で、いずれにしても減額の金額はわかるわけですね。それは個人名はどのこののじゃなくて。

議事課長。

○議事課長（田中利雄） 補正の場合で、その金額については、共済組合の部分については全く数字は出てきません。報酬関係では出てきますけども、出てきません。

ただいまの個人情報云々につきましては、後ほど調査をして研究をして、公表できるのであれば公表したいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、後ほど差し支えがあるかないかということに関して、議事課長の判断はちょっと難しいので問い合わせるということですけど、よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、議員で1期、2期、こういう状況で退職すれば、当然退職一時金というのは、議員年金のしおりの中に書かれているわけですね。しかも、議員としては明確に本人の一身上の都合であってもですね、いろんなさまざまな理由があると思うんですが、それは議事課でわかりました。そうすると、担当課、税務課のほうとしてはですね、そういう金額が今本人の申請というような、申請をするというのは当然議会事務局が受け付けて出すわけですが、その時期が明確になれば、滞納している場合、議員としては市民の税金をいただいて議員報酬をいただいているわけですから、当然滞納があれば協議をし、徴収をする義務があると思うんですが、これを逃すとですね、当然入ってくるものが入ってこないようになる。こういう状況については、担当課と議会事務局との協議を行う考え方があるかないか、この辺を伺っておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） ただいま申された件につきましては個人の情報になりますので、ここでどうこうは言えませんが、一般的にそういうことがあれば、納税課としては協議する方向になると思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 滞納がなければ一番いいんですけどね、納税についてはどのくらいなのかというのは、太宰府市の一番欠陥は、太宰府市には、市長さんには収支報告とか、いろんな形で資産公開だとかですね、納税の証明だとかというのが具体的に課せられていますが、以前も太宰府市としては議員の政治倫理に基づくものをやろうとしたんですけど、なかなかできなかったんですが、ほかの自治体では必ず納税証明がつけられたり、預金があったりですね、そういう部分があるんですが、太宰府市はありません。

今課長が言ったように、守秘義務は本来市長や議員にはそういう情報開示する責任があるわけですけどね、その段階では個人情報との関係がありますから、協議はしますが明らかにできないという状況が出てきておまして、やはり明確に今後は、大きな課題ですからね、当然滞納もあれば、それなりの処分をしないと、議員みずからが滞納し、徴収もできなかった。しかも、不納欠損で落とすような状況ではですね、問題もありますのでね、やはり的確な執行をしていただくようお願いをいたしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 防犯対策関係費の防犯専門官についてお伺いをいたしますが、防犯専門官の仕事の範囲といたしますか、44区自治会があるわけですが、そことの関係についてお知らせ

ください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯専門官の主な業務でございますが、ほぼ毎日市内をパトロールをしていただいております、大体2日に1回、全市を回るような形でパトロールしております。

それから、地域との関係でございますけれども、地域のほうからいろんな防犯関係の講座の講師の要請等がございましたら、その都度、土日にかかわらず地域のほうに行っていただいて、振り込め詐欺の防止だとかですね、そういったことについての講師もしていただいております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 何か成果が上がったのであれば、その成果についてお知らせください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯の特に落書き等がですね、防犯専門官の通報等によりまして対応しておりますので、市内の落書き等が非常に少なくなってきているということと、本年に入りまして犯罪件数が極端に減ってきているということで、大きな成果を上げておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 防犯専門官の職務の時間帯は何時から何時までですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 職員と全く同じ、8時半から5時まででございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど言いましたように44区あるわけですが、今現状1名ですよ、防犯専門官は。これで本当に成果が上がっているのか。防犯専門官を置いたから、先ほど言われたような成果が上がっているのか、それとも市民の協力があるからで、各自治会のほうで防犯委員とかそういうのもできていますし、いろんな多くの市民のそういった協力があるから、先ほど言われたような成果が上がっているのではないかと私は思うんですが、果たして防犯専門官が1名で本当に成果が上がるのかどうかですね、若干疑問な点があるんで伺いをしているわけですが、今後この防犯専門官を増やすような計画というのはないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 現在のところございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、防犯専門官はですね、そういう形で警察官を退職した人を受け入れているわけですが、今中学校なんかのですね、教育施設の中に入ることができるのかどうか。教育委員会の所管がありましてね、学校では当然校長先生を初め教職員、教諭、一生懸命

努力をしていただいていることはわかるんですが、学校が荒れるとか、ほんの一部の生徒の問題で苦慮しているところもあるようですが、こういう防犯専門官が教育施設、こういうところに、先ほど落書きというのを大人がするわけじゃないわけですが、青少年がやるわけですが、そこの中で防犯専門官が教育、学校の中にも入ることが可能なかどうか。教育委員会との協議も必要と思うんですが、当然青少年の指導もすることもできるんですが、この辺が一つの法律というかですね、教育施設に入れるかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 一般的には、小学校等の要請がございましたら、校長先生の要請がございましたら、防犯関係につきまして学校まで出向いて講座等を開いております。それから、一部学校が荒れているという形で、いろんな相談関係も教育委員会のほうから防犯専門官のほうにされておりますので、具体的な中学校等の関係につきましては、教育委員会のほうからご回答をしていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 広い範囲で防犯についての教育を行うとか、または学校内にいろいろな被害状況があるので、その辺のパトロールをお願いするというような関係は日常的に行いやすいと思います。

ただ、個々の生徒の指導といいましょうか、取り扱いといいますか、そういうことになってきますと、いわゆる何かやっているその場だったら指導をしましょうけど、そうでない場合、いろいろな経過がありますのでですね、校長なり、または担任あたりと十分協議しないとできないというのが今の考え方だと思っております。

それで、校内における個々の生徒についての指導については、今のところ、学校内が中心になりますけれども、学校内でなかなか手に負えないとなりますと、今警察あたりといろいろな連携を組んでおりまして、警察の少年課あたりとの相談をしながら指導に当たるとか、また場合によっては保護者の方に学校内に入っていただいて、静かに教育ができるような雰囲気によっていくというようなところで対応をしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 新聞報道で生徒が教諭を教室から引きずり出して暴行を加えたとかですね、あってはならないような状況が新聞報道されておまして、そういう状況の中でガラスが割られるとかですね、授業が、正常な卒業式ができないとかという状況の中で、こういう防犯専門官を、わざわざ警察を退職した人を一年を通してこういう形で雇用しているんだけど、警察が直接学校内に来るよりも、こういう防犯専門官というのがわざわざ配置されているならばね、そういう防止の意味で、教諭と一緒に学校と一緒に防止することはできないかと。専門的な知識があるという形で、子どもは説明を受けて防犯専門官の予算をこういう形で議会は認めてきているわけですけど、今学校としても、中学校4校ありますけど学校側も苦慮されているところもあると聞いておりますが、こういう連携ができないかという、その難

しさが一つあってですね、逆に警察の少年課が来たり、パトカーが来たとかとなってくると余り思わしくないような状況もありますが、事前防止の意味でね、活用ができるかどうかという問題、この専門官を、そこが難しいのかどうかということです。だから、父母だとかPTAなんかが入ってもらってやることも必要ですけど、専門官という名前がついていれば、教育施設まで枠が広げられるかどうかというのは、そこはもう教育委員会の協議の場でしょうけど。この辺が一つの防止活動がその範囲、広げられないような感じが、今教育長の答弁では聞こえただんですけど、活用ができるかどうか、やっぱり難しいですか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校に限らず、子供たちの教育、成長にかかわってはですね、多くのかかわっていただいて指導に当たるのが一番望ましいと考えております。そういう意味合いで、武藤委員が言われますように、専門官を初めとしていろんな方が入っている指導に当たってこられるということは非常に大事だと思いますが、今のところ専門官の方は1人でございましてですね、それから巡回的でございますので、なかなか一人の子供さんに対して云々というのは難しさがあるというふうに感じているところです。

今後にかけてどういうふうな形で学校内が静かに学習できるような状況にする、そういう必要性があったときに、どういう形で学校をそういう環境にするかというときに、専門官というように来てもらったほうがいいのか、またはほかの方法で来てもらったほうがいいのか、いろいろ検討する余裕はあると思いますが、今ですね、専門官の方に即入っていただいてどうこうするという状況までは返事できない状況でございますので、今のご提案を聞きながらですね、子供たちがよい雰囲気の中で学習できるような状況はどうしたらいいかということを考えていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、もう19節の関係で関連がありますから、次いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 19節。

○委員（武藤哲志委員） 負担金、補助及び交付金。

○委員長（清水章一委員） もうあれですよ、1目一般管理費全体ですから結構ですよ、その範囲内であれば。

○委員（武藤哲志委員） 福岡県で暴力追放という、連日いろんな形で北九州でも暴力追放をやって、今後暴力追放筑紫地区協議会とか、暴力追放推進市民協議会への補助金、わずかな金額ですが、今後公共工事だとか物品購入だとかですね、さまざまな形でそういう暴力団関係を排除することが、ここの中では暴力団追放推進の関係では、県とそれからその関係団体で協議がなされるのかどうか。一方的に向こうからこちらに連絡があるのか、こちら側から暴力団が指名に入ってきているとか、関連する部分があるとかですね、そういう協議はどのような形で、今後暴力団とのかかわり、排除をやる場合、市営住宅も入居もさせないとかですね、いろいろありますが、その関係はここの中でやるのか、別な分野で来るのか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今現在ですね、筑紫地区の行政の暴力団対策担当課、それから入札等を担当している課、それと筑紫野警察署、福岡県と今協議会を1回開催しておりますので、今月もう一度開くようにしてまして、協定を結ぶということで進めていっておりますので、協定が結ばれましたら、そういった情報をいただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 戻りますけども、いわゆる先ほどのお話から、学校の対策等も出ておりますけども、防犯専門官と補導連絡協議会との関連、そしてそういう日ごろからの連携がなされているかどうかですね、それをお伺いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 補導連絡協議会との会合等につきましても、防犯専門官も要請がございましたらその場に行っておりますし、市内の夜間パトロールにつきましても、極力防犯専門官も同行するような形で連携をとっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一般管理費全般。

○委員長（清水章一委員） 結構ですよ。

○委員（福廣和美委員） 行政区関係費の負担金、補助及び交付金についてお伺いをしますが、説明を受けておりましたのは、平成21年度は直接関係する自治会のほうに振り込むという話を聞いておりましたが、平成22年度はどういうふうになりますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当初この補助金を導入したときはですね、まず校区協議会のほうに一括して補助金を流して、その校区協議会の中で割合を決めまして、各自治会のほうに支払うという形に考えておりましたが、どうしてもまだ制度構築時でございましたんで、まずは自治会分、それから校区協議会分については市役所のほうで計算をしてお支払いをしたという経過がございます。

それで、本年度に入りまして自治会長連絡会という自治会長さん方の会議がございまして、その中の役員さん、あるいは全体的な意思の確認ということをしていただきまして、当分の間ですね、本年度と同じような形で、直接市役所のほうから各自治会、それから校区協議会へ補助金を流してほしいということで要望等がなされておりますので、当分の間は今現在の形で、補助金を市で計算しまして各自治会、それから校区協議会に流したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その理由は何ですか。別に校区協議会に振り込むのと自治会のほうに振り込むのとですね、何が違うんですか、よくわからんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まずは、校区協議会のほう、自治協議会のほう、私どもが提案したときはですね、まず校区協議会の中で補助金についての使い方については検討していただいて、7割、3割とか、2割、8割とかといった分は其中で決めていただくということで、行政のほうから割合は示しておりません。やっと今校区協議会ができ上がりましたんで、なかなか各区への補助金の仕分けといいますかね、そういったのがちょっと事務が煩雑になるということで、ある程度組織が成熟するまでは市役所のほうで計算して流していただきたいという要望でございましたんで、当分の間はそれでやりたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今のその2割、3割とは何ですか。校区協議会の補助金は一応2割というふうに決まっているんじゃないですか。その後の3割については、その校区協議会等に任せるといったことじゃないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私どもが当初考えていましたのは、100%校区自治協議会のほうに補助金のほうを渡しまして、その中で協議をしていただいてですね、例えば自分ところの校区協議会は課題が大きいから、例えば校区協議会で3割を補助金で使うと、残り7割を各自治会に分配すると。ですから、当初はそこそこの校区協議会で割合が違ってくるんだろうということで私ども考えていましたが、ある一定の割合を市のほうで示してほしいという要望がございましたんで、2割、8割という案を提案したところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、校区協議会によっては、その割合が変わるということですか。そういう説明だったかなあ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 将来的にはですね、割合が校区協議会によっては変わっていくというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 自治会制度を市長が実施をして、軌道に乗って6協議会という形で一般質問もしておりますが、今後ですね、今までの経過の中では、区長さんに直接区長報酬として振り込んでおりました。ところが、この制度が大きく変わりましたが、当初予算ですが、決算段階で44区、6協議会の中から44区の自治会にはここに出ております5,870万1,000円のうち、自治会、校区協議会には幾ら払い、自治会長にはどのくらい払ったという部分についてはですね、資料要求すれば明らかにするのかしないのか。個人的な特別職でなくなりましたから、自

治会長という特別職でない人に幾ら払ったというのは、資料要求すれば決算段階で出すのか出さないのかを聞いておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当然平成21年度の決算につきましては、4月以降それぞれの各自治会の決算書、それから校区自治協議会の決算書を出していただくことに考えておりますんで、市の補助金を交付しておりますんで、当然要求ございましたら明らかにしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは、今言われたのは、各44区の自治会の決算書も提出するということですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） そのように考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 71ページのいきいき情報センターの借地料。一般管理費。

○委員長（清水章一委員） 1項総務管理費、1目一般管理費です。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今の行政区関係の部分でこの地域運営支援補助金ですが、平成20年度決算、行政区だったときと比べて若干費用的には増額をしているんですけども、今後その構成団体の数とかですね、そういったものに変更がない限りは、大体毎年この金額ぐらいでいくのか。それとも、やっぱりこの補助金によってその行政関係だっているいろいろ変わってくるでしょうから、前は行政区長の報酬というのはもう一定基準があって決まっていたからですね、安定していたと思うんですけど、今後この額の見込みについてはどのように考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今現在44自治会ございますんで、基本的に世帯の増減によってこの補助金の算出基礎になっておりますんで、現在のところは世帯関係の増減で金額が変わってきていると。ただし、将来的には行政区の分割統合が出てまいりましたら、基本額がその分上乘せになってくるというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 次へ進んでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、64ページをおあげください。

2目文書費、3目法制費、4目広報費、5目財政管理費、6目会計管理費まで質疑はございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 広報費でございますけど、現在市政だよりと議会だよりと一緒に

いるわけですね。議会だよりが後ろのほうになって、余り読まれていないんですよね。やはり前のように戻せないか。戻すと、どれぐらい金額が違うんですかね、議会だよりとあれを分けた場合に。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 議会だよりと市政だよりを合わせましたら、例年に比べまして約5%ほど削減になっております。それで、今のところ分けるのか分けないのかということについては、いろんなご意見がありますけれども、一緒のほうがばらばらじゃなくていいというご意見と、ページ数が多くて読みづらいというご意見がありますので、もう少し研究をさせていただきたいと思っておりますけれども、経費的には、それと仕事のボリューム的には統合したほうが効果的ではないかというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 5%と言われるけど、金額は幾らぐらいになるんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 数字はちょっと今のところ、今現在では把握はできておりません。ちょっと調べたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） じゃ、後でお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 65ページ、法制関係費ですけど、顧問弁護士料として74万6,000円で、条例等の法律的な相談とか、そういうことがメインだと思うんですけど、どの辺まで何かいろんな相談ができるのかと。

我々でいうたら、1回30分5,000円とかですね、弁護士事務所に行って相談したりするんですが、日常的にいろんな問題があると思うんですよ。そんなのも何か気軽というかな、そういう相談ができるのか。

例えば、いわゆる男女共同参画推進条例の推進委員さんにわざわざ弁護士を当てるまでもなくですね、そういった、まずいわゆる本当の訴訟なんかに絡むときは、それは別枠で多分ですね、そういう費用がかかると思うけども、まずちょっとした相談ですね、そういったものというのほどどこまで相談されているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 顧問弁護士さんの関係でございますが、一般的な法律的な部分での相談というふうなことで、いろんなケースがあろうかと思っております。建設関係の部分だったり、もちろん人事関係という部分での相談、一般的な相談ですよ。そういった部分で顧問弁護士さんに相談をお願いしているわけです。

ちなみに、平成20年度でいくと、相談件数としましては23件、平成21年度につきましては現

在のところで11件というふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、以前はですね、財政事務関係費、67ページの一番下にあります福岡県市町村災害共済基金組合負担金というのが昨年も今年も1,000万円、1,000万円で、任意とそれから強制とあるわけですが、これは強制だけだと思うんですね。一時任意積み立てを行っておりまして、災害時に取り崩した経過もありますが、現在のところは、これはもう強制部分の1,000万円を昨年と今年と同じようにやっているのかどうか。任意の積み立ても余りもうなかったと思うんですね。現在のところはこういう状況で、強制部分だけでやっているのかどうか。この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 強制の部分、強制というか、任意の部分ではない、強制の部分でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、まず何かあるときに、強制でも貸付制度がありますからね、その積立額の大体どのくらいぐらいまでは運用できるという状況なのか、わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 詳細な資料はちょっと今手元にありませんけれども、かなりの金額は積み立てておりますので、災害がありましたらかなりの金額はいただけるということで、任意の分まで積み立てる必要はないのではないかというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 先ほどの広報の関係、市政だよりの関係なんですけど、過去には月2回発行いたしておりましたね。そして、今現在は月1回で、本当に1冊の冊子みたいな形になり、中にはいろんな折り込みまで入ってくるので、本当に読みにくい、目が通しにくいということがありますが、2回に、市民サービスの面から見ますとですね、結局投稿をしたいけれども、お願いしたいけど、もう締め切りが間に合わないとか、いろんな声が聞こえてきます。これをもし月2回にですね、発行することというお考えはありますか。そのときに、どれぐらいの金額の差が出るのか、その辺もあわせてお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 月2回というご意見もよく存じております。締め切りの都合上、やっぱりかなりブランクがありますので、緊急のお知らせとかというのは、なかなかしづらいというのは確かにございます。費用的には、月1回のほうが当然安いわけでございます、その詳細な金額についてはちょっとまだ掌握しておりますけれども、1回がいいのか、2回か、市

長のほうからもちょっと研究しなさいというようなことを言われております。広報紙のサイズについてもそうなんですけども、福岡市みたいなタブロイド判、そういうふうにはできないかという市長からの指示もあって研究をしましたけれども、タブロイド判は非常に特殊なサイズでございまして、余計金がかかるということで、サイズについては現行のほうが非常に割安になるということもわかっております。それで、今のご意見については今後の課題になると思っておりますので、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 市民サービスの面から見るとですね、1回というのはちょっとやっぱり厳しいんじゃないかなという声がありますので、どうぞ研究の上、2回になれるように要望いたしておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

7目財産管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目契約管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここにですね、以前も地上デジタルの問題で一般質問もしましたが、300万円計上されております。それで、今のアナログが停波になりますが、この300万円、教育施設とかあらゆる部分ありますが、生活保護世帯の無料の機器の問題もありまして、全体的にデジタル放送の対応についてですね、まず総務のほうから予算計上されておりますので、どういう状況にするのかどうかですね。以前質問したところを具体的に回答出ておりましたが、チューナーを全部取りつけるのかどうか。それとも、ある一定ケーブルを引き込むのかどうか、どういうふうにご検討されていますか。あらゆる公共施設がありますのでね、その辺、アナログ放送停波に対応する問題で、報告を受けておきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ここで計上させていただいておりますのは、庁舎及び関係します出先機関の部分で、件数としまして40件を予定しております。中身としましては、先ほど言われたチューナーで対応する分もありますし、機械、テレビをすべて買い直す分と分かれております。以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 管財課長、40件の発注の関係はどのようにされますか。一括でされるのか、それとも小分けの発注という形で、少しでも地域の中小の家電店とかにも発注の機会が、回る機会が、増やされるように考えておられるのか、どちらでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） すべて管財のほうで一括発注の予定でございます。発注先につきまして

は、当然地元中心ですね。指名願が出ている業者から選びまして発注したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 先ほど言われましたけど、いきいき情報センターの借地料、これ40坪ぐらいですね。付近の単価が幾らぐらいか知らんけれども、極端に言えば、これを払うよりも固定資産税を免除するか、もう一つは収用法でできるのか。これ税務署等との協議も今までなされたのか。もう三、四年、これはずっと早く買い上げれと、予算のたびに言っているわけですがね。その経過を、ちょっともう一度ここでお願いします。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） いきいき情報センターの用地につきましては、以前もご質問がありましてお答えしましたが、毎年地権者の方にはですね、買収に応じていただけるようお願いに上がっております。ただ、なかなか一度売ると、自分としての資産価値が、資産収入が減るということで応じていただけないということで、相当地価よりか高い金額でのご提示もしたんですが、それでも応じていただけないということで、毎年お話にはですね、行くようにしております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） じゃあ、これは収用法はできんのですかね。弁護士等との協議もされたんですかね。

それからもう一つは、固定資産税免除でそういうふうにするかですね。もう少し強行的にやられたらどうですかね。その点、考え方を。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問の収用法ですが、もう既にあその用地がですね、以前のスーパーから引き継いできている関係で、もう既に社会教育施設としてでき上がっている部分もあります。それと、実際にお借りしている部分が、市が普通財産としてマミーズに貸している部分に当たります。そういう関係で、収用法はできないということですね。

それと、あと方法としましては、今お借りしている分をお返しして、更地にして返す方法もあるんですが、そういう方法をしますと、建物を相当壊しまして、さらに改築をしなくちゃいけないということで、もう相当の費用がかかります。そういうところから、やはり可能な限りですね、努力しまして、用地を買い取りたいという方向で今進めております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） そしたらですね、固定資産の免税というかね、免除で対応できるかどうかね。農地あたりを借りるときは、そういうようなやり方も一つはあるんですよ。この部分については固定資産税を免除すると、そういうやり方も一つの方法じゃなかろうかと思うんですがね。ちょっともう少し考えてもらいたいと思うんですがね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○**税務課長（鬼木敏光）** 固定資産の減免ですけど、この96万円と比べますと、固定資産税のほう
が格段安いと思います。だから、減免するとしても認めてもらえないと思います。

○**委員長（清水章一委員）** 門田委員。

○**委員（門田直樹委員）** 済みません。8目の契約管理費で、二、三点お尋ねしたいんですが、ま
ず地デジということで、今後いろんなところでお金かかると思うんですが、BSも、これは契
約をされるのかされないのか。ただ、いわゆる地上波放送に関して、これは普通の地上波放送
の契約、これはもうNHKとしなくちゃいけないですね。ところが、BSは、これはブロック
というか、見られんことはないけど、大体見れないようになっているんですよ。ですから、
そこ見らん、普通役所で見ることがあるのというのものもあるし、そしたら契約しなくてもいいか
ら、まずそれが1点ですね。

それと、これ平成21年度でそういう契約があったというふうになんて聞いておるんです
が、学校の地上波デジタルテレビの契約において、今非常に全国的にこれをもう入れられないか
んのでは品物がないと、相当の大手でも、なかなか納品ができないということを聞いており
ます。いわゆる入札がありまして、これはホームページなんかでももう公表されていますけど
も、そのときに最終的に相当の業者がもうおりたと、要は契約とって物がないから契約を遂
行することができないということでおりましたよ、最終的に1つ業者がとられているんです
が、問題は、はっきりないですね、メーカーのほうから、もうとにかくどうしようもない
と、ないというのはいまもう回答があったと、ですからもう大分おりたということなんです
が、万が一、3月いっぱいだったと聞いておるんですが、いわゆる契約の遂行ですよ、納品が完了
できなかったらどうするのか。いわゆる契約不履行になって、これは実際かなりペナルティー
があるはずなんです。それとも、全国的にはそうだから、契約の中の一文の特段の事情とい
うことで、それでじゃあ6月でも秋でもいいよとなると、じゃあ応札をあきらめたところに対
する平等感というのはちょっとどうなのかということになりますんで、その辺のことをお聞か
せください。

○**委員長（清水章一委員）** 管財課長。

○**管財課長（轟 満）** まず、NHKとの契約の関係ですが、普通のNHKの契約、それとBS
の契約と両方行っております。

それと、学校施設の関係は、教務課のほうでお答えします。

○**委員長（清水章一委員）** 教務課長。

○**教務課長（木村裕子）** 学校の地デジ化につきましては、3月末までに完了するという予定で進
めております。

○**委員長（清水章一委員）** 門田委員。

○**委員（門田直樹委員）** わかりました。それがきちんと終われば何の問題もないわけですよ。

○**委員長（清水章一委員）** 教務課長。

○**教務課長（木村裕子）** ありません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 万が一と思ってちょっと聞きましたが、何らかのときには、また次回お聞きします。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 先ほど安部陽さんの関連で、いきいき情報センター借地料の件に戻って申しわけないんですけど、これは五条駅前を開発したときの話までさかのぼって、なかなかですね、感情的な部分もあって話はなかなか進みにくいとは思いますが、例えば代替地を準備してですね、等価交換に持っていくとか、そういう考えのもとに話を進めたことはあるんじゃないかな。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 代替地、私が担当する以前の分で聞き及ぶ範囲でも、私がかわってからでも代替地でお話しした経過はございません。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 例えばですね、五条駅前の今駐車場になった部分を購入しましたよね。そうすると、あそこに駅に行く歩道があるわけですけど、その歩道がもう要らなくなったといえは要らなくなっているわけですからね、その横に貸しビルがありますよね、アパートですか。そのビルの前あたりの土地をですね、等価交換したらどうかとかという話の考え方はなかったんですかね。わかりますかね。先方にとってもメリットある話でしょうが。だから、相手にもメリットがある話じゃないと話というのは進まんからですね。だから、三角形に入り込んでのど仏にさわった骨みたいな土地ですよ。あれ、今のいきいき情報センターが耐用年数来たら再開せないかんわけですけど、そのときに非常にもういびつな形になるんですよ、返してくれと言われればですね。だから、やっぱり早急に解決しておかないかん問題だと思うんですよ。だから、ある程度相手も飛びつく話持っていかなと、これは話は進まんじゃないですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今のおっしゃられた意見も尊重しましてですね、検討をしていきたいと思えます。

ただ、お借りしている面積の関係でですね、今おっしゃっていただいた場所の部分はちょっと難しいだろうと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、9目いいですか。

○委員長（清水章一委員） いや、まだ9目、行っていません。

○委員（武藤哲志委員） まだ、行ってない。

○委員長（清水章一委員） 8目までです。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 職員研修関係費なんですけれども、スマイル運動研修業務委託料というのは……。

○委員長（清水章一委員） 8目までね。

○委員（原田久美子委員） 済みません。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 庁舎維持管理費の中でのですね、これも去年も私言ったんですけども、工事請負費というのがありますよね。今回補正でエレベーターの機械等の改修が出てますけれども、去年はですね、たしか屋上の防水をやるということで考えてあったんですね。といいますのも、庁舎が25年たっているということで古くなったからということで。それで、見られたらわかりますけども、今屋上かどうか知りませんが、控室、雨漏りしているんですよ、ぼとぼと。何の原因かわかりませんがね。だから、今回のこの営繕工事ですね、これは予定としてはどういう、幾らかかっているのかな。1,500万円からかかっていますよね。これは今回予定される工事というのは、どこを予定してあるんでしょうかね。それ聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今回予定していますのは、主にはですね、空調機器の関係の古くなった設備等でございます。それと、庁舎周りの舗装のやり直し、それと先ほどご質問がありましたエレベーター関係ですね、これにつきましては今回の3月議会で補正を組ませていただいて改修するようにしております。それで、庁舎全体の改修につきましては、同じ71ページの13節委託料のですね、調査設計委託料というのを今回計上させていただいております。この調査設計によりまして、現在建築後25年たちました庁舎全体の設備を点検いたしまして、本体の悪いところ、機械の悪いところ、すべて洗い出しまして、それを年度計画を立てて改修するように考えております。

防水につきましても、去年部分的に補修をしております。実際に今行っている補修につきましては、応急的な補修で対応しております。それで、全体的な防水やり直しと外壁の塗装とかですね、そういう部分につきましては、この庁舎の大規模改修計画を今後立てまして、その中で大々的にやっていきたいと思っております。

先日から、議員控室のほうで雨漏りをしておりますが、これにつきましては土曜、日曜で屋上を調査しまして、一部防水シートが破損している部分がありましたので、現在応急的な補修を行っているところです。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうしますとですね、これはやっぱり長いスパンといいたいでしょうか、例えば5年とか10年とか、そういうスパンの中で、徐々に改修をされるという考え方でいいわけですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） そのとおりでございます。全体を把握しまして、年度計画を決めまして、長期間かけて大々的な改修を行っていきたくて思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9日に進みます、財政調整基金費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、財政調整基金積み立てとしてですね、267万5,000円挙がっておりますが、これは当然財産収入として、財源の内訳として267万5,000円は利子なんですよ。今年、国がいろんな形でですね、地方自治体に対して11億4,000万円の地方債発行を認めております。これは当然地方債発行を認めるということは借金をするということになるわけですが、現在のところ財政調整基金、平成20年度で見ますと、3億2,697万4,255円、減債は1,575万3,000円しかないわけですが、こういう国がどんどん借金を地方自治体に認めてくることについて、不況の関係で、税収不足の関係がありました。当然出さなきゃならない負担金、交付金を地方債に回してきたという状況があります。こういう状況の中で、利子だけが計上されていますが、減債積立基金は19万1,000円、だから今後減債基金が、今太宰府では平成21年度の見込みと今後の平成22年度の見込み、財政調整基金というのは、この周辺の自治体では少ない状況、繰上償還もしてきた結果、こういう状況ですが、見込みとしてはどういうふうにご考えておりますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、財政調整基金の平成21年度末の見込みでございます、約13億1,300万円、減債基金につきましては9,560万円に、平成22年度はこの利子がつくということになると考えております。

それと、先ほど武藤委員がおっしゃいました減債基金につきましてはですね、今後も将来の借金を減らしていきたいというふうには考えております。減債基金に積んで、また繰上償還をするのか、予算の中で繰上償還をするのかについては、ちょっと今後また研究していきたいというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 次から次に国の財源がですね、さっきも言うように、当然出さなきゃならない負担金、補助金、交付金を削ってきて地方債を認めるというか、だから今度も歳入に11億4,000万円の地方債を認めていると。これ、国が元利を保証するということはないわけですからね、当然借金があれば元利を払わなきゃならない。そうすると、繰上償還はできるわけですが、現在のところ減債は余りにも少ないが、平成21年度の部分をこの中に、減債に入れるかどうか。平成20年度繰上償還して、ある一定、市長が懸案という形で健全財政を保ってきたんですが、今の状況じゃあ減債基金がないわけですよ。だから、この減債基金をどうするかという状況があるんですが、見込みとしてはですね、それは9,600万円ぐらいじゃ繰上償還もでき

んでしょう。だから、平成22年度は、減債基金への積み立てはある一定何らかの形でやらないとね、地方債がどんどん許可されてきて、しかも借金は増えて、早う言えば減債基金は繰上償還できる財源はないと。ここの部分で、より一層地方財政に対する今後の不安もあるわけですがね、この辺はどうするのかと。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、歳入のほうになりますけれども、臨時財政対策債、これは交付税の肩がわりの借金でございまして、実質的な交付税というふうに考えていただいていると思います。ただし、原資がございませんので、国と地方が一遍借りて、後に交付税で元利の方まで見ると、面倒見るということになっております。ただし、行く行くはその交付税の元利償還分を負担しますので、交付税自体は少しその分減らしていくよというふうな国の考えのようでございます。

それで、お尋ねの減債基金につきましてはですね、今年、市長、副市長の予算のヒアリングの中でも、今後減債基金を積んで、また繰上償還をしたほうがいいのかという話もしております。決算を見まして、減債基金に積むのか、違う形で繰上償還していくのかについては、今後さらに市長、副市長と協議をして考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今説明を受けましたが、11億4,000万円、そういう形で臨時財政対策債という関係で交付税措置をするということですが、現在今年の公債費の償還見ますと25億円、それから利子だけでも3億4,000万円という金額なんですよね。こういう11億4,000万円の借金して交付税措置すると言われると、交付税の中に幾ら入っているかというのは計算できないでしょう。できるんですか。国が言うように、交付税措置やりますということを見ておきますと、今年は交付税は増えてますよね。ただし、これは単年度で見るのか、長期的に見るのかといったときに、経営企画課としてもですね、国が地方自治体に当然出さなきゃならないものを、こういう臨時財政対策債で交付税措置しますよと言われて、最終的にはですね、地方自治体の負担になる可能性が強いんですが、この辺はどうですか。やはり交付税措置しますという約束がぴしっと取りつけられているというふうに見てないんですけどね、私は。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） この臨財債につきましては、100%、元利とも、国が翌年度以降交付税で面倒見るというふうに明言をしております。交付税についても、その起債残高によりまして、数字は出ますけれども、交付税はご存じのとおり基準財政収入額と基準財政支出額の差

し引いた分しか交付税は来ませんので、計算上はそういうふうになっております。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10月人事管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここにですね、職員子ども手当として2,028万円が計上されておって、一般質問しましたが、今年の6月から1万3,000円ですか。だから、職員のこの対象関係というのは、大体何名ぐらいが16歳未満の対象者になっているのか、その辺わかりましたら報告してください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現在、手持ちの資料で人数までは持っておりませんので、後ほど報告したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 73ページのスマイル運動研修業務委託料、これ委託先と、年に何回ぐらいと、対象人員をどれぐらいにしてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） このスマイル運動につきましては、予算上計上しておりまして、業者関係については今後のということになります。内容としましては、窓口対応の現状の把握と、それから職員に対する研修というふうなことで考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 年に何回で、何回というかね、それと対象人員は。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 対象としましては、全職員を予定をしております。回数としましては、職員を何日かに分けて直接の研修の部分、それと業者のほうで市役所の中での窓口対応関係のチェックというふうなことになってまいります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、職員給与関係で、職員互助会負担金ですが、前年度から見て45万2,000円の減額というのは職員退職に伴う減額なのか、それとも互助会の見直しのものも、もう指摘はしておりましたが、ある一定見直しを行って減額になっているのか。その辺は、この減額の理由、それから見直しを検討しているのかどうか、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 金額の減につきましては、職員の退職関係での部分でございます。この負担金につきましては、職員組合のほうとも今までも協議しておりますが、今後とも協議していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ある一定互助会のいろんな決算書を見てですね、当然法定の負担金があるということはわかっておりますが、ある一定見直しによって負担も少なくなるんじゃないかなど。いろんな形で内容を見てみますと、長年の勤続者に対する慰労金だとか、いろんなさまざまな制度もあるんですが、そういう事業者の負担と職員の負担もありますが、ある一定こういう職員互助会の負担金については、見直しをすることをも必要という形で何回か質問もしたこともあるんですが、今後進めていくのかどうかですね、組合と。組合じゃないんですよ、これも職員ですからね、この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 今後も協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほどの安部陽委員と同じところなんですけども、スマイル運動研修業務についてなんですけれども、職員の接遇とか、窓口対応での市民に向けての、そういうふうな接遇とかも含めてですね、私のほうでは1度か2度ぐらい、上司と普通の職員さんとの朝礼及び終礼とかというのがないと思っているんですけども、そのときにやはりあいさつができていないような感じがしました。それで、そういうふうなことも含めてですけども、新人研修、新人が今後増えていきますので、新人研修に特にこの内容を入れていただけるようにしていただけると、窓口も笑顔になっていいと思いますので、そういうようなところの研修のほうもお願いしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） このスマイル運動関係につきましては、全職員ということでございます。新人の職員につきましては、特に採用してすぐから、市の職員のほうで市の現状と申しますか、そういった部分の研修もいたしますし、大野城の職員研修所に入っただいて、そういった部分での研修もするようにしております。

先ほどの朝の朝礼と申しますか、その部分につきましては、基本的に全課のほうでやっていると考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 今のところのしなやか分なんですけど、これ以前説明を受けたんですが、再度、ちょっと理解していませんので説明と、しなやか研修参加負担金というものもあるんですが、そのご説明と、もう一つがその他の諸費で賃金とあるんですよ。事務補助員に800万円ちょっと出ているんですが、人数等、事務補助員の内訳をちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） まず、しなやか研修の関係でございますが、予算審査資料の2ページのほうに内容、それから期間、受講予定者の人数等を入れております。平成21年度、本年度の実績を記載させていただいております。負担金につきましても、そういったいろんな研修会での負担金ということでございます。

それから、新人関係でございます。これにつきましては、事務補助員ということで、総務課それから関係課、いろんな部分での職員、臨時的な部分での賃金を予算化をしているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、2項企画費、1目企画総務費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） まちづくり推進費のところの総合計画審議会委員のところですが、本年からこれが始まると思いますが、大体何人ぐらいで何回ぐらいの予定でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 現時点で予算を組んでおります内訳としましては、14人の10回で計画をしております。条件によっては、不足すれば補正をさせていただくことがあるかもしれませんが、大体10回程度でと考えております。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

2目市史資料室費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目交流費、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、79ページ、古都・みらい基金積立金として新たに4月1日から実施される関係で、1,000円の計上をいただいております。みらい基金特別委員会としても、全員構成で審議をしているところなんですけど、最終的には全くこの発足をさせるについて財源的なものもないわけですが、ある一定ボランティアにしても、寄附行為を集めるにしても、そういう全く財政なしでできない状況もありまして、歴文税の補助金をこちらに回すこともできないという状況が、全員構成での委員会での審議の内容なんですけど、今後古都・みらい基金を寄附行為を集めるために、ある一定財源的な問題については市長あたりですね、考えを聞いておきたいと、ある一定のですね、発足、議会発議ですが、それなりに行政にご協力もいただかないと機能化しないんですけど、財源的に大変苦慮しておりますので、その辺をですね、何らかの形で発足させ、活動していく上で財源がないもんですから、何らかの対応をいただきたいと思う

んですが、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 会議録等々、報告を絶えず受けております。その中で、人件費は別といたしましても、用具関係であるとか、そういったもの等も必要であるというふうなことがございまして、必要に応じてそのことについては弾力的に対応していいのではないかなというように思っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはり寄附をしていく以上いろんな意見が私どもの特別委員会に出されております。そういう状況の中です、幾らボランティアといってもそうなかなかいかないだろうと。歴文税の駐車場事業者に出している補助金を流用することも、これはもう難しいという状況にもなっていますし、まず初めに寄附を受けたお金を、これは使うというのもまた問題があるしですね、ある一定行政的にですね、機能化するためには、どうしても予算措置が必要だという状況がありまして、絶えず審議の内容については市長に報告行っていると思うんですが、何らかの財政措置をですね、考えていただきたいなど。4月1日実施で、6月ぐらいの補正までには何とかですね、検討をいただきたいなどというふうに考えておりますので。

○委員長（清水章一委員） 次行きます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目女性政策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 83ページのボランティア関係費ですね、480万5,000円、これどういう業種といたらおかしいですけど、ボランティアを考えてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） NPOボランティア支援センターの業務内容につきましてはですね、コーディネーター的な役割を担っておりまして、NPOボランティアの運営に関する支援、それから自主的な講座等も開催していただいております、地域コミュニティの関係は私どものほうが直接自治会等を通じまして組織化を図っておりますが、片やNPOボランティアの育成につきましては、この支援センターのほうで業務を担っていただいておりますのでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） コミュニティバス関係費で、コミュニティバスを1台、これは購入される予定で1,400万円の費用が計上されていると思うんですけども、今のバスは階段を上がるのがなかなか高いんですね。どこかのこういうコミュニティバスで、床の低いバスを見たような気がするんですけども、そういうふうなバスを新規購入のときには考慮に入れるような考えは



ないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今実際ですね、低床のバス自体はございますが、非常にバス自体が高額な金額になっておりますんで、私どものほうとしてはなるべく経費を削減するというので、この1,400万円のバスを購入するというので考えておりますが、ご意見ございましたように、今後そういった形で市民サービスにつながるようなバス購入については検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 床が低いのは高額で、金額は大体わかりますか、どれくらいか、参考のために。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 申しわけございません。ちょっと今手持ち資料を持っておりませんので、申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料の3ページとあわせてお聞きしますけども、まほろば号の路線ごとのコミュニティバスの関係ですが、まほろば号の収支、これまではちょっととってないということで数字で出していたかなかったですけども、今回は5月の平日、土曜、日祝を基準で調査されたということですけども、この5月、今年度はどういうふうにされるのかということと、あとこの調査の結果からですね、まほろば号のいろいろな課題とか、そういった路線ごとによっては乗降の少ないところとか、いろいろあったと思うんですけども、部内としてどう総括といいますか、されているのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今後ですね、乗降調査をできる限り職員のほうで対応していきたいというふうには思っておりますが、時期的なものは、ちょっとここでは明らかに今はできませんが、今後していくということで考えております。

それからですね、今後ダイヤの改正等の参考の資料としまして、この乗降調査の人数等を参考にさせていただいて、より合理的な運行ができるようにですね、今後改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 備品購入費のコミュニティバスなんですけれども、1月4日に電動リフト装備車導入をされました。新聞及び広報の2月1日号に掲載されましたけれども、この分のバスを取り入れたときは、1,400万円と新聞のほうには書いてありましたけれども、その障害者のための電動リフト付きバスが1,400万円で買えるということは、この分につきまして

は、今先ほど不老委員が言われたようなバスを購入されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） この1,400万円のバスにつきましては、本年導入しましたバスと同型を考えておりますので、不老委員が言われたバスとは若干違うというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 乗り継ぎの件なんですけれども、電動リフト装備車が1台、2台あっても、そのバスが都府楼前駅で乗り継ぎするときには、次は障害者は乗れないということもありますので、ぜひこういうようなバスがどんどん増えますようお願いしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今走っていますバスもですね、手動ではありますが、リフトがついております。本年導入したのが電動で、リフトがついているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。4目女性政策費に戻ってよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○委員（門田直樹委員） 済みません。まず、男女共同参画審議会と推進委員ですね、役割は違うと思うんですけど、まずこの男女共同参画審議会委員とこの推進委員の重複、同じ人が兼任したりはしていないのか、まずその点をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蛭川二三雄） 審議会委員と推進委員とは、重なって委嘱はしておりません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） そこで、審議会はですね、いろんな審議があつていいというか、そのためにされると思うんですよね。いつの日か、男女の役割を尊重して、男らしさ、女らしさを大事にせないかんという答申がされるかもしれません。ただ、いつも言うのはですね、いわゆる推進委員というものが、何度も言うけど条例第16条以降のが、いわゆる行政がですね、民間のいろいろなあり方を裁くような仕組みが必要なのかということで、非常に議論になったわけですね。ただ、その条例が可決されてこういうふうなことがあるんだけど、その金額に関してですね、もう一度確認したいのは、83ページですけど、報酬で、男女共同参画推進委員の12万円でしたね、これ2名が12万円ですよ。その下、今度はまた費用弁償は1万4,000円ですよ。これら、それと日当の2万円ですね、その辺もう一度わかるように。要するに、1人6万円もらって、出てきたらプラス2万円掛け日数、プラスこの費用弁償ということですかね。その辺をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） 男女共同参画審議会の委員さんにつきましては、報酬が日額5,500円でございます。男女共同参画推進委員さんの報酬につきましては、近隣の市町に合わせた形で今回2万円にさせていただくということで、改正をお願いしたところでございます。費用弁償については、同額でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） だから、その12万円というのは、出が6回ぐらいあるのかと、支払いが、だから6回でしたね、2人でね。2人とも呼ぶんでしょうから。そういう計算で、例えば全然発生しないこともあるというふうに、じゃあ考えていいわけですか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） 推進委員さんにつきましては、お二人の3回分、それで12万円を計上させていただいておりますが、今お話がありましたように事案が出てこなければ開催がありませんので、執行は発生しません。

○委員長（清水章一委員） 次進みますが、よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターの管理費のところ、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

○委員（不老光幸委員） 85ページ。

○委員長（清水章一委員） まだ行ってないですね。

じゃあ、次進みます。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。また、そこに戻りますが、先ほどの顧問弁護士のですね、25回か21回ですかね、割り算したら大体1回3万円ぐらいですよ。これ推進委員さん、1回もし何事かあって出てきたらですね、4万円ですわね。ですから、やはり専門的なきっちりそこで法的な答えも出すぐらいなことはしていただきたいという意見があったことはお伝えください。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 6目文化振興費。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターの駐車場の管理のところに人がいますよね。あの費用というのは、年間どのぐらいかかっているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） いきいき情報センターの指定管理料の中に含まれておりますが、今お尋ねの分がちょっとすぐに資料が手元にございませんで、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 大体は駐車場というのは、もう機械式のところが結構増えてきていますよね。一つは、やっぱり雇用の問題もあって、ああいう形をとっていらっしゃると思いますし、それからまた駐車場の中の事故とか、いろんなことがあった場合にはやっぱり人がいたほうがいいのか、そういうふうな関連はあるんですけども、機械化ということを検討はされたことあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 現在いきいき情報センターの駐車場につきましては、機器を導入した状況で、入場する場合と退場する場合、券をとりながら、入り口で管理員さんが確認をしてという状況でございます。

あと、なかなか現在その機器もですね、経年によりましてふぐあいを生ずる場合も時々ございます。こういうときは、特に警備員さんの配置でそこら辺の対応をしておるという状況でございます。屋上はかなり駐車スペースがございますが、防犯上とか、いろんな面で定期的に時間を置いて監視をしていただくという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今の関連で言いますけど、その駐車場で受けてある警備員さんね、あの人の対応というものを、どっか委託されておると思うんですけど、対応が物すごく悪いんですよ。これいろんな方からのお話聞くと、実際自分も思うんですけど、券を渡して、何人も出入りされるからそれは大変だと思うけど、一言の声も出ないよ。だから、ポンとスイッチ入れられて、「ああ、お疲れさん」の一言だけでもいいから声をかけてもらえるようにしてもらえないかという意見がかなりあるんですよ。これ、どっかで言いたいなあと思うたら、ちょうどいいタイミングだったからちょっと言わせてもらったんですよ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今のご指摘の件ですが、具体的には私のほうには入っておりませんが、そういう事実があれば、そういうことがないように、気持ちよい対応ができるように、こちらのほうからまた指導したいというふうに考えます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ついでに言っておきますけど、何回かその人からからかわれたという話を聞いたことがあります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、今年の指定管理料が前年と同じなんです。それで、当然前年と同じということは、そこに働いている方々の賃金とかですね、いろんな部分もあるんですが、昨年と同額が計上されていますが、物価変動だとか、職員採用関係いろいろ思うんですが、内部的に検討した結果、見直しが行われて、この3年の債務負担行為の金額が計上されているのかどうか。向こうからの要求があっても、債務負担行為でですね、この金額が計上なのかというのが1点です。

それから2点目はですね、このいきいき情報センター省エネ改修工事に3,400万円計上されています。この3,400万円の省エネが、一般質問でも議員から質問あっておりましたが、この家賃収入としては4,272万8,000円をマミーズからいただいております。それ以外に公共施設も入っておりまして使用料をいただいておりますが、3,400万円の省エネ対策をした結果、3,400万円が長期的にいつぐらいに元を取り返すのかどうかですね。これだけの大規模工事をやるわけですから、それだけのメリットがあるというふうに思いますし、この2点についてわかれば報告ください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 指定管理料について内容的な精査をしたかということでございますが、平成20年度のいきいき情報センターの管理運営に関します決算書でいきますと、協定の中にあります指定管理料の5%を超えた分については半額を返還しなさいという約束になっております。これまでの5%に至るまでの収入がないということでございまして、平成20年度、平成21年度と同額と、内容を精査した結果、そういうことで金額をはじいたところでございます。

また、配置する人員につきましても、平成21年度と変わらないということで確認をとっておりますので、そういう形で金額を組ませていただきました。

あと、いきいき情報センターの省エネ改修の分についてのご質問ですが、大きな目的といたしましては、もう経年によるいろんな設備の老朽ということでございました。当初空調関係の改修を考えておりましたときに、この地域グリーン・ニューディール基金の分の補助ということがありましたので、取り急ぎ予定をしながら計上をさせていただいたということでございます。

大きくは、空調機関係の室外機、それからLEDの照明の採用ということでございます。省エネ効果といたしましては、空調機でいきますと削減電力で4万8,295kW時、それから削減率にいたしますと約30%、LEDのほうでいきますと削減電力が3万848kW時、削減率が約53%ということで予定をいたしておるところでございます。費用的には、3,400万円の内訳といたしまして、空調機のほうに2,574万円、それからLEDのほうに756万4,000円ということで予定をいたしております。この辺の比較する金額について今ご質問ございましたけれども、何年ぐらいで元を取るかというご質問ですが、その辺のところまで試算をいたしておりませんので、後ほどお答えしたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 県の支出金として3,400万円が、これは全額が充てられるんじゃないかというふうに見ておりますが、これは入札で減が出た場合は県に返さなきゃならないのかどうか。当然空調関係についても、空調メーカーたくさんありますし、電気関係についてももういろいろあるんですが、あくまでもこの2,574万円の空調関係についても、当然入札の対象になります。県の支出金の3,400万円は減額になれば返すのか返さなくていいのか、この辺はど

うですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 先ほど申しましたように、設備の改修につきましては3,400万円で終了するというものではございませんで、この金額をもちましても一部改修というところにとどまります。したがって、年次計画の中で今後も改修を行っていくということになりますが、今ご質問の入札残が出た場合の取り扱いにつきましては、補助率が10分の10でございますので、極力100%を使い切るような形で変更をかけていきたいというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、入札して残が出れば、ほかの事業もやるということで、3,400万円の補助金を使い切ると。だから、入札して減が出たら、ほかの事業にも回すということで、年度内にやるということでいいわけですね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今回の補助の内容が省エネに関するものということになっておりますので、CO<sub>2</sub>効果、また省エネということでございますので、空調機器の取りかえでありますとか、その分が残るところが出てきますので、そういうところで少し範囲を広げるという形をとればというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 関連で、今残ったお金で、部分で、ほかのことができるということですが、私いきいき情報センターのエスカレーターの問題ですけど、電源と保守点検とか、いろいろあれ費用が相当かかっていると思うんですけどね。その辺の費用対効果というか、それをどれだけ利用しているかですね。ほとんど私、エスカレーターに乗っている人を見たことがないんですね。エレベーターはあるから、そのエレベーターで十分、不自由な方は利用可能なんですよ。その辺で、やっぱりエスカレーターを、いつもずっと年中回っているから、その辺のところも少し計算されてですね、何人ぐらい利用されているのか、それでどれだけ費用、保守点検とか、いろいろ電源なんかかかっているものですかね、その辺のところもぜひ研究というか、考えていただきたいんですけど、その辺のところはどのように思われますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご指摘のエスカレーターにつきましては、今おっしゃいましたようになかなか利用者が少ないんじゃないかということですが、ほとんどの方が2階の文化情報センターでありますとか、生涯学習センターでありますとか、そういう利用者の方、またトレーニング室を使われる方、そういう方が主なエスカレーターを利用される方ということですが、中で催します事業によっては頻りに使われるときもありますし、そうでないときもあるということですが。

また、先ほど申しましたように、機器の経年によります老朽に伴いまして、エスカレータ

一、エレベーター、これは両方必要なかどうかですね、その辺も含めたところで今後検討したいというふうに考えます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 先ほどの指定管理料のところなんですけど、これ別にいきいき情報センターということじゃないですが、毎年12月議会にですね、この指定管理している団体の人件費で補正予算が挙がってくるんですよ。毎回私、その指定管理に指定しているところのなぜ人件費が補正で上がってくるのかということ、もともとの指定管理料に何でそれが含まれないのかということをお願いしているんですが、先ほど武藤委員の意見で、また去年と同じ額だというふうな話だったんですけども、その当初予算で挙がってきた指定管理料に、また12月に補正が加わるというのはやはり不自然、ほかの団体、民間が指定管理しているところもあるわけですから、非常に不自然だと思うんですね。今回はもう、2年間言い続けてきたんですけど、今回はもうそれはないと、人件費で補正が挙がってくるようなことはもうないというふうに考えていてよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご指摘の点については、今のところございません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） いきいき情報センターのエレベーター保守点検、またエスカレーターは、太宰府の公共施設には、いきいき情報センターしか今のところございません。今国立博物館にはエスカレーターはありますけれども、太宰府市の公共施設にはエスカレーターはいきいき情報センターにしかありません。また、いきいき情報センターも、昭和57年にジャスコができて、本当に複合施設になっており、結構稼働率も本当に多いと思います。月1回の休みだけでとまっている状態で、いつ事故が起きるかわからない状態なので、この管理料の中に別にエレベーター保守点検、またエスカレーターの保守点検料を別に入れていただいたほうが、何かあってからでは遅いと思いますので、その分も含めて検討をしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 渡邊委員さんに対するお答えですけれども、指定管理料については特に財団のほうに委託している分については、武藤委員さんからもちょっとご質問がございましたけども、退職者の再任用関係とあわせて我々考えておまして、その常務理事あるいは所長が交代するときには、こちらの報酬によって雇用をお願いをしている状況がございますので、そういう場合に限り人件費の補正があるということ、ご承知おきをお願いしたいと思います。

ただ、何もなく人件費を財団のほうの理由によって補正するのではなくて、こちらの理由によって補正をさせていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 反論するようで申しわけないです。その事情はよくわかって、それが年度途中でですね、市の方針がそういうふうに決まるということがやっぱりおかしいのじゃないのかということで、市のほうとしてもやはり再任用先として、そこをもうあらかじめ考えてあるんだったら、その当初予算のときからそういうふうな予算の算定をすべきではないか、指定管理料の中にそれを組み込んでおくべきじゃないかということなんですね。でないと、人件費の、やっぱり指定管理をしているところに対して人件費の補正予算というのは、内容はよくわかるんですけども、余り体裁のよろしいものじゃないんじゃないかなということなんです。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 人事異動がですね、3月31日でおやめになったり、早期に退職したりということがございまして、この予算をつくるときには、もう1月の半ばぐらいに終わってしまっているんですね。その後の異動関係がございまして、私どももぎりぎりいっぱいになって再配置あるいは人事異動、市の中のを含めまして考えておりますので、その点は余計目に予算を組んでおけばいいんでしょうけども、そうなりますと今度は契約を余計目にするという形になりますので、どうしても少な目に予算を組んでおいて、増えればという形になります。その辺まで見込めばですね、いいんでしょうけども、現在のところこういう形がいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 済みません。一番最後のまるごと博物館推進関係費が廃目に……。

いや、これまだいいですかね。

○委員長（清水章一委員） それなら、84ページ、85ページまで、どうぞ。

○委員（佐伯 修委員） 84ページ、85ページと思って質問しているんですが、いいですかね。これで終われば、切りがいいなと思って質問したんですけど。

これの推進関係費が廃目になっていきますけど、この辺の意図というか、本市が進めているまるごと博物館がなくなるのかなという感じもせんわけでもないんですが、どのような考えでおられるのか、ちょっとその辺、1点だけですけど。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） まるごと博物館推進関係費ということで、これ廃目になっておりますけど、金額は30万円でございます。これはですね、国立博物館、それから関係のパンフレットのものを、お客さんがいらっしゃいますので、そういうものを組んでおりました。今年はどうですか、新年度はですね、都市計画費のほうに繰り入れております。予算がなくなったというわけではありません。項目が変更になったということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 84ページ、85ページまでございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（清水章一委員） じゃ、ここで1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

まず、午前中の質疑で未回答分がございましたので、順次回答をお願いします。

議事課長。

○議事課長（田中利雄） 先ほど武藤委員さんのほうからご質問がございました辞職議員の退職一時金の金額の提示でございますけれども、これについては控えさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、委員さんに配っております議員年金制度の手引という冊子がございますけれども、その中に詳しく掲載させておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 市政だよりの件でのご回答をいたします。

ページ数と印刷業者がかわっておりますので単純に比較はできませんけれども、月2回から月1回にした金額で申しますと、おおむね120万円から140万円の削減になっております。それと、ページ数が年々増加しておりますけれども、以前に比べまして議会報と一緒にした場合は、10万円から30万円ぐらいの削減効果が出ておりますが、ページ数がですね、当初に比べますと100ページほど増えておりまして、1ページ単価が約14.7円ぐらいしますので、100ページ増えたとしますと、140万円ぐらいの効果が出ているんじゃないかというふうに思われます。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 人事管理費の職員子ども手当の対象の人数でございます。人数は156人でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） コミュニティバスまほろば号でございますが、今あるバスよりも低床の乗降口になっておりますバスにつきましては、約1,800万円ほどかかるということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） いきいき情報センターについてのご質問でした。省エネ改修を行って、どれぐらいで費用対効果、元を取るのかというご質問ですが、1年間の消費電力が約120万円ということで試算をいたしております。改修工事が3,400万円ということでございますので、約28年間で元を取ると。ただ、これはCO₂の削減効果でありますとか、地球温暖化防

止という部分が大きくございますので、よろしくお願ひしたい。また、参考といたしまして、県庁のロビーのLED化の事業で、今年の3月7日に西日本新聞に掲載をされておりますが、14年間で1,700万円の削減効果を見込んでいるというふうな情報もございました。

それから、駐車場に關しましての警備の委託の金額はどれぐらいになっているのかというご質問でした。いきいき情報センターにおけます業務委託契約の中で駐車場の管理も含めた、警備員の関係も含めたところでの契約になっておりまして、総額、消費税まで込めまして約2,800万円の業務契約委託になっております。

あと、駐車場の機械設備の交換をしたらどうかということでもございました。今あります機械をそのまま交換をいたしますと、費用的には約1,155万円、無人化にいたしますと約1,700万円経費がかかるという試算で見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、86ページ、87ページをおあげください。

3項徴税費のほうに入りますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項徴税費、1目税務総務費、2目賦課徴収費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次行きます。

90ページをおあげください。

4項戸籍住民基本台帳費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目住居表示費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、5項に入ります。

5項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目、3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 98ページ、5目、それから衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、農業委員会委員一般選挙費廃目ですが、これについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、6項に入ります。

統計調査費、1目、2目、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、国勢調査費、これ今後のですね、交付税措置だとか、いろんな形

で一番重要な国勢調査の結果がですね、財政の一つの状況になるんですが、太宰府市に現実に学生だとか、いろんな方がおるんですけど、この国勢調査を重視していただきたいと思うんですが、やはり人口が当初7万人という形に設定をしております、人口抑制策やそういうものをとってききましたが、今回7万人を目指す、やっぱり人口が増えるということは、それだけの国の交付金だとか、基礎的なものになりますから、国勢調査の取り組み状況をですね。

それから、那珂川町が、人口要件を満たして5万人になったという形で全面広告を出しておりましたが、筑紫郡というのが那珂川市になればですね、筑紫郡がなくなります。それと同時に、四市一町という形で、今まで四市での調整が主だったんですが、那珂川町が国勢調査が終わり、市になればですね、この五市での今後の行政運営も行われるというか、そういう状況になりますが、国勢調査についての取り組み状況をですね、どういうふうに考えているのかどうかですね、この辺を報告いただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 国勢調査でございますけども、これは5年に1回の調査でございます。平成17年度に行われまして、今年の平成22年10月1日をもちましての国勢調査が行われます。私のほうでは、商工農政系のほうで担当をしておりますけども、既に国勢調査の実施本部が、国のほうでは実施本部が立ち上がっております。福岡県のほうで実施本部が立ち上がりまして、私のほうでも既に調査区の決定については、もう行われております。4月に入りまして、副市長を実施本部長といたしましての本部を立ち上げるということで、現在計画をしております。調査につきましても、また指導につきましても、多くの皆さんにご協力をいただくということになります。

今回は10年に1度の調査になりますので、5年前の調査より若干項目が増えておりますので、気合いを入れて、なかなか大変な調査になりますけども、したいというふうに思っております。

指導員につきましては、約60名の指導員をお願いする。それから、調査員につきましても、調査区が五百四、五十の調査の範囲になりますので、調査員につきましても五百数十名の調査員さんを、市民の方に呼びかけて調査員を募集するというようにしております。4月の広報には、調査員さんの公募を既に載せている状況でございます。4月に入りまして実施本部を立ち上げて、国勢調査を無事に終了するように考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、国勢調査の関係では、行政はですね、守秘義務の関係がありますから、具体的な部分をやるんですが、具体的に世帯数だとか人口、なかなか国勢調査の内容を見ることはできませんけど、回収に大変苦慮されているんですね。なかなか行っても書いてもらえない。何回も行かなきゃいけない。五百数十名の方にお願ひするというので、ここに2,793万円挙がっていますけど、もう何回行っても、もう1軒幾らという形で報酬を出すのか

どうかですね。当然そこに住んでいる人がいても書いてもらえないとか、こういう問題も出てくるんじゃないかと思うんですが、今後そういう状況の中で、今なかなか調査に協力してくれないとかね、こういう場合についてはどういうふうに対応する予定ですか。以前もそうだったと思うんですけど、何回行ってもね、住んでる、わかってても、なかなか協力してもらえないという、こういう状況が出てくると思うんですが、その場合は、もう市が直接行くのかどうか。職権で調べてやるのかどうか。この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今ご指摘のように、前回の調査のときには回収に、いろんなプライバシーの件もありますし、協力をいただけないということもありまして、国のほうでもその検討をされました。前回は、回収につきましては希望者は封印をするということで、調査員さんが回収をしておりました。その中で、封印されたものを市のほうで開封いたしましてしていました。今回の調査は、基本的には封入が基本でございます。ですから、封筒に入れて、それを調査員さんが回収をして、市のほうで開封をして中を精査するということになります。

今までは、調査員の方が対面式で、もしもそこに書かれていないときには、直接お聞きをして記入をするということがありましたけども、今回につきましては基本的に全部封入ということになりますので、持ち帰りまして、そこでの記入の漏れとか、不都合とかというのがはっきりわかるということになりますので、指導員さんの仕事というものが増えるというふうに考えています。

それから、希望される方は郵送でもよろしいですよということで、今回郵送のための封筒も中に入れてまして郵送していただくということになります。調査員の方は調査票を配って、そして封入された調査票を回収する、または郵送されましたかというの確認をするということになります。

それから、公の情報を利用するかということですけども、もう何回も行って記入していただけない、提出をしていただけない方につきましては、それから調査漏れの項目につきましては、住民基本台帳のデータから記入をしてもよろしいですよということに今回はなっておりますので、そういう公で利用できるデータというものを利用して、できるだけ詳しい調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もう一つはですね、本当に世代が変わってきてまして、太宰府には大変大きな県立太宰府病院だとか、九電工が委託を受けておりますが、それから民間になりました双葉老人ホーム、それから今北海道でああいう死亡事故が起こっておりますが、老健施設だとかグループホームですね、それから認知症の方々なんかはいて、なかなかこの記入ができない、それから施設に入っている、その方も対象になってくると思うんですよ。住民票を置いてなくても、太宰府にそういう施設におられる方までも把握をするとか、それから記入ができ

ない方、高齢者の方、この部分についてもぴちっと対応していかないとですね、現実には太宰府におられて国勢調査の数の中に入らない状況ではですね、そういう問題点も出てきますので、やっぱり万全の態勢をとるという必要性があると思うんですよ。そういう調査票が記入できればいいんですけど、できない方もやっぱり人口の1割近くおられるんじゃないかと思われまますね。だから、そこまで施設に立ち入って調査をする権限をやっぱり持たなきゃいけないと思うんですよ。その辺は指導員だとか、行政職員が直接入ることが可能かどうかですね、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のご指摘ですけれども、そういう施設の方につきましては、管理人さんといえますか、その施設の管理されている方を通じましてご協力いただいて記入をする、そしてまた先ほど言いました住民基本台帳をもとに記入をするということで対応したいというふうに思っています。また、太宰府市におきましては、大学等の学校もございますので、学生寮とかですね、それからマンションの方もいらっしゃいますけれども、そういうマンションの管理人さん、またはそのマンションの不動産の管理をされている方のほうにも協力をしていただくと。これは国のほうから、そういう全国的なアパートの管理人さんとかという団体について、国のほうから直接団体を通じて協力をしていただくという文書を既に発行をされております。ですから、私のほうといたしましては、4月になりましてそういう国のほうからお願いされたことをもとに、不動産の管理会社でありますとか、そういう施設のほうに出向きまして協力をお願いする必要があるだろうというふうには考えておりますし、また住所不定といえますか、一定のところに住まわれていない人たちについての対応も当然する必要があります。そういう人たちについては、直接市の職員が行って対応をする必要があるというふうに思っていますし、またお仕事の関係で夜しかいらっしゃらない方、昼間しかいらっしゃらない方、いろんな方がいらっしゃるでしょうから、そういう方については指導員さん、それから市の職員のほうで対応していくと。それでも、どうしてもできない場合は、さっき言いました最終手段としての住民基本台帳からのデータの確認をして、3項目、お名前とか男女とか、そういう3項目についての記入をしていくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 以前、市制施行については春日、大野、筑紫野とですね、当時は筑紫郡五町だったんですね。ところが、国勢調査で太宰府市が、大野、春日、筑紫野と、その部分の関係で3万人のミニ市の関係だったんですが、皆さんも経験あると思うんですが、ほんのわずかな、国勢調査で人口がもう少し増えていけばね、同じように市制になれたんだけどということで、千人か足らなかったような記憶があります。そういう状況の中で国勢調査というのは、やはり当日家のない方でも太宰府に住んでおればその対象になるわけですから、本当に総力を挙げて、それから一つは人口の基準によって、やはり面積もありますし、道路の面積だとか、いろいろあるんですが、一番基本は人口ですからね、その辺は、その体制を充実してもら

って、国勢調査をですね、やっていただくと。そうしないと、ずっと毎年毎年決算カードに人口が、現在の人口と国勢調査のときの人口との関係は大きな差がありますから、その辺は市のほうで実施に当たってはですね、相当な体制をとっていただくようお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

2 款総務費、7 項監査委員費、1 目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款民生費に入ります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1 項社会福祉費、1 目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 105ページの国保への法定の繰出金の関係で伺いますけども、詳細はまた国保会計でも伺いますけども、今回の4月から行われます診療報酬の改定がありますけども、それに伴ってこの法定の繰り入れのところの部分が変化が生じるということはありませんか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 繰出金の内訳としましては、保険税の軽減分、支援分、職員給与、出産育児一時金、財政安定化支援事業を国保会計に繰り出すものでして、診療報酬の改定による影響は現時点では未定ですけども、繰出金につきましては直接影響はしないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料要求させていただいていました地域福祉計画の件なんですけど、これごめんなさい、私人数は聞いていたんですけど、これ委員会は何回ぐらい開催される予定なのかということと、それからこれをですね、計画をまた策定を委託をされるみたいなんですけど、こういった業者に委託をされるんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 地域福祉計画策定委員につきましては、会議はですね、5回を計画いたしております。

それと、委託先の業者ということですけども、今のところまだ選定はいたしておりませんが、そういったリサーチをされる業者のほうをですね、選定したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、今年の世界福祉協議会の運営補助金が、前年から見て19万

8,000円減額になっております。総合福祉センターは同額ですが、社会福祉協議会、本当に大きな職員数を抱えておりますが、ある一定の協議の段階、また社会福祉協議会独自の財源も持っているようですが、補助をこういう形で補助金を出すに当たって、行政との協議内容といたしますか、社協独自の施策と行政側が出す基準的な関係がありまして、見直した結果、19万8,000円の減額になったのかどうか、この辺はどういう状況でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 社会福祉協議会の運営補助金につきまして、今言われましたように19万数千円減額いたしております。これにつきましては、社協のほうの予算ができ上がるときに、福祉課のほうでその予算についてですね、内容を審査いたします。その内容について、やはり社会福祉協議会のほうで、今回の減額については少しでも減額をしていきたいという気持ちの中からです、そういった消耗品とか、いろんな部分で会議の参加とかですね、そういったものを減らしたりとかですね、努力をされて、その金額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今武藤委員が言われたものにちょっと関連しますけれども、職員数と嘱託の人数をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 嘱託職員含めまして34名の方がおられます。この内容につきましては、社協の職員と保育所太宰府園、保育所を持っておりますので保育所太宰府園の内容も入っておりますけれども、嘱託についてはですね、太宰府園が4名、それから社協職員のほうが3名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 嘱託の人数は、嘱託の。

○委員長（清水章一委員） 7名よ。

○委員（原田久美子委員） 嘱託が7名ですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） そうです。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 職員数は34名の中に……。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 嘱託を含むということですね。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 含むということですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目老人福祉費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委託料の緊急通報システムの委託料についてですけども、これも先日代表質問で緊急通報システムのことを伺いましたが、これの委託料を計上された根拠といたしますか、これは世帯数によって変わってくるのかということが1点と、あと何世帯分の見込みでこれを計上されているのか、それを2点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 台数につきましては、平成22年度は300台です。あと、この設置費用につきましては4段階ございます。個人負担なし0円、そして2段階目が所得に応じまして2万7,800円、3段階目が4万1,700円、最後がこれ全額個人負担の5万5,650円という形で、4段階に分かれている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、敬老会関係費、敬老祝金のところなんですけど、敬老会に対する祝金で355万円、敬老会費で1,525万円という経費を出していただいていますけど、今までは自治会長じゃなくて区長だった関係で、行政区によっては年齢いろいろ開きがあるんですけど、民生委員さんはわかると思うんですけど、今後ですね、敬老会の対象人員を、やはり対象者名簿は自治会長さんにはお知らせすることができるのかできないのか。私のほうの、私が今住んでおります自治会ですけど、本当大変なんです。敬老会に来ていただけるかどうか。当日参加するかしらないか。また、欠席の場合については持っていかなきゃいかんとかですね、いろいろあるんですけど、この対象者、祝金はだれに渡してくださいとかというのはあれするんですけど、その行政区の敬老会対象者も会費を自治体に出していただいていますけど、この対象名簿ですね、これが自治会長さんになりましたが、今後どういうふうになるのかなというふうに考えておりますが、そこがちょっと私ども、今後の問題として説明を受けておきたいなど。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 敬老会の祝金につきましては、名簿を各自治会長へお渡しをして、自治会長経由でお祝金を届けてもらっている状況でございます。

名簿につきましても、77歳以上については配布している状況でございます。あと、65歳以上の名簿は、今年から希望によってひとり暮らしを見守る等の各自治会の行事がある場合は、申

請書を出してもらって配布するように今回区長会で話をおろしている状況です。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その自治会によってはね、自治会長さんが住民基本台帳というか、こういう閲覧をして、自分が自治会としてひとり暮らしのお年寄りがおられるとか、見守り活動するためにはですね、今はそういう状況ができないために、閲覧をして、自分の自治会ですね、充実を図っておるようですが、敬老会については対象者名簿を自治会長さんのほうに、その活用目的を明らかにしてお渡しするという事で受けとめていいですね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目障害者対策費、4目障害者自立支援費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。これもちょっと資料要求をさせていただいて、私がまた抜け落ちていたんですけど、重度障害者の福祉手当のところ、私は特別障害者と重度障害者両方資料請求したんですが、重度障害者のほうだけでいいんですが、それぞれの福祉手当の額を教えてくださいませんか。3種類あるみたいですが、額を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 特別障害者手当の関係でございますが……。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 重度障害者だけです。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 重度障害者福祉手当につきましては、年、これ3段階ございまして、所得割になっております。それで、生活保護及び市町村民税非課税世帯、この分につきましては年2万4,000円です。それから、2番目の市町村民税均等割のみの世帯が年1万8,000円です。それから、3番目の市町村民税課税世帯20万円未満でございますが、年1万2,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

5目、6目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目、8目、9目について質疑はありませんか。114ページ、115ページです。

次進みます、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 116ページ、10目人権政策費について質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 新規ですね、人権尊重のまちづくりPRイベントの予算が71万9,000円措置されておりますけども、これは人権まつりが、先月ですか、開催されたばかりでございまして、これと全く別の企画を立ち上げようとしておられるのか。それで、その予算がですね、講師謝礼の中に含まれていると思っていいんですかね。ちょっとその辺説明いただけますか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(蜷川二三雄) 現在、人権尊重のまちづくり推進というまちづくりの指針と実施計画を策定中ございまして、これが今年度3月末までに一応つくり上げるところで進めております。

それで、平成22年度が人権尊重まちづくり元年ということとしまして、これは人権まつりとは別に、あらゆる人権問題というものに広く取り組んで、市民の協力のもとに進めるということがございますので、その周知、PRのためのイベントを計画しているものでございます。

なお、まだ内容等については十分検討を進めてまいりますけれども、いわゆる講師謝礼のほかに舞台操作、それから手話とか保育とか、そういったものを含め、約100万円の費用の中で効果ある事業を考えてまいりたいと考えております。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 人権まつり自体も、あらゆる人権に対応するための祭りと私は認識していたんですが、違うということですかね。ただ、人権まつり1回だけじゃ少ないから、違う形で2回したい、特に元年ということですね。人権尊重のまちづくり元年ということで2回開催したいということなのか。今後、平成22年以降も年2回開催していくように考えているのかどうか、その辺ちょっといいですか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(蜷川二三雄) この人権尊重まちづくりにつきましては、平成22年度1回限りの取り組みと考えております。

○委員長(清水章一委員) 次進みます。よろしいですか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 私じゃなくて、資料要求されております予算審査資料の5ページですか、昨年もお聞きしておりましたが、昨年の回答はですね、この運動団体に対して部落解放同盟に548万6,000円、全日本同和会に185万円、福岡県地域人権連19万円という形で総額で752万6,000円、前年度平成21年、平成22年まではこういう状況ということで、昨年の回答になっておりますが、部落解放同盟に548万6,000円という金額、それから実態も余りわからない団体に

185万円という状況で、同和対策も終わっておってですね、こういう金額が毎年出されて、平成22年度までにはある一定の状況が続けますが、平成23年度からは何らかの形で見直していきたいというのが、昨年のお返りだったんですね。だから、平成22年度ですから、昨年と同額が計上されていますが、運動団体としてそういう協議を行ったということで、昨年の当初予算で説明を受けておりました。この金額は平成22年度で今後は見直すという形になっておりましたが、その後はどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） これは平成23年度以降につきましては、平成22年度中に運動団体と4市1町でつくります筑紫地区人権同和行政推進協議会ですね、協議をして取り扱いを決めていくこととしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっとよくわからん。もう一度説明してごらん。以前は平成22年度まで、この3年間でこういう金額でいきますと、その後具体的に見直すときが来ておりますということですね、その平成20年、平成21年、平成22年度という形の協議は調っております。今度は、この4市1町で見直しを行うというふうに受けとめていたんだけど、協議と見直しとは大きな違いがあるんだけど、こんな金額をね、一つのその社会運動の団体に出すというのは好ましくないですよと何回も言っているわけですけど、最終的には市長、副市長あたりが4市1町で協議もしてね、やっぱり見直していくというか、いろんな形で努力いただいていることはわかりますよ。もういろんな手当がなくて、この中ではもう高齢者の医療費だけになってね、いろんな廃止を努力はしていただいたけど、運動団体に対する補助金も、やっぱり減額方向にしていかないとね。決算書を見ても、具体的に大まかしか出てこないでしょう。人件費にみんな充てられているというのもおかしいしですね、その辺は担当課長は協議をするというけど、4市1町、市長、副市長あたりは、副市長が窓口になると思うけど、どういうふうを考えているわけ。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 武藤委員がおっしゃるとおり、当時太宰府市が4市1町の当番でございまして、私どもが中心になって3年ごとに見直しを行う協議を続けようということにしておりまして、3年区切りで行っております。平成20年、平成21年、平成22年は太宰府市が受け持っていて、その金額にしておりまして、現在は筑紫野市が当番になっておりまして、平成22年度中には平成23年度から3年間分についての見直し協議が中心になって行われる、もちろん私たちも一緒になってその中に入っていきますけれども、そういう協議を続けてまいります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、見直しということは減額をしていくというか、もうこういう金額を渡すんじゃなくて自立をせよというものが建前ですから、だからそれと同時に、出される決算書も、伝票を含めて精査までしますよというぐらいの建前でいかないと、大まかな金

額だけではやっぱりだめだと思imasるので、その辺を深く、四市一町で協議もしながら、市のいろいろな附属機関や外郭団体とはけた外れですので、しかももう40年近くこういう状況が続いていることは、ある一定見直していただきたいなというふうに考えておりますので、そういう立場で臨んでみてください。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11目人権センター費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項に行きますけど、よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然公設民営的なものにもなっていますし、それからみらいに委託をしておりますが、理事長さんが亡くなられましたですね。理事長さんが亡くなられておりますが、その後理事会が開かれ、だれが理事長になりですね、隣保館、児童館とか公設民営をしておりますが、代表者が亡くなられておりますが、それなりの理事会が開かれ、そことの契約をびしっとしているのかどうか、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 社会福祉法人みらいのほうに伺いましたら、理事会を遅くとも今月中には開催をし、新体制をつくられるということで、新しい理事長さんの名前をもって、平成22年度の事業委託について契約をしていくというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、社会福祉法人のね、もう亡くなって大分日数がたつのに、まだ理事会も開かれていない、代表の理事も選ばれていない、しかも委託したと同時に代表契約者がいない状況の中で、管理監督をするべき行政がね、新たなもう、最終的には理事長がいない状況の中で予算の執行をしていきよる、新たにまた予算を出すという状況の中では、行政としてもう少し管理をびしっとすべきじゃないですか。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 先ほど課長が申しましたように、近々のうちに理事会が開催され、理事長の選出になるわけですが、今現時点では公式な報告とか、協議、書類等については理事長職務代理者というのは設定されておりますので、その中で公文書等の報告はあっております。できるだけ早く理事長を選出されるように、改めてお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それでは、これだけの施設を公設民営ですね、やっていますので、理事が正式に決まれば、以前も社会福祉法人みらいの定款とですね、それから理事長、理事の名

簿をですね、後日で結構ですので配付をしていただけますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 新理事長、理事の名簿を速やかにとるようにいたしまして、情報の提供をさせていただきます。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、2項児童福祉費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 122ページ、2目児童措置費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目保育所費について質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 私立保育所創設補助金についてちょっとお尋ねします。

ここに1億3,365万円ということが上がっておりますけども、これについては土地代は入っていないということで、建物等についての補助金ということですが、これはこの予算書どおりの金額を補助団体に丸ごと渡すんですかね。ちょっとそこら辺お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 補助金になりますもので、県のほうに補助申請をする必要が出てきます。実施設計が行われまして、それをもとに県のほうに補助の申請をいたします。最終的には、その交付決定額に伴って支出ということになりますので、若干この金額については変動があると思われまして。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 建物ですから、建てたときにですね、見積もりと契約金額と若干差が出るかなと思いますけど、そういうときに余った分についてはどんな処理になりますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） これにつきましては、あくまでも補助金でございますので、施設整備にかかわるものということで、すべて余ったものについては削減をするという形でとりたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その他の諸費の認可外保育施設職員健康診断費補助金について伺いますが、この認可外の保育施設が何カ所なのかということと、対象になる人員は何人でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今現在太宰府市内に5カ所の届け出保育所、無認可の保育所にな

りますが、今県では届け出保育所というふうに名称をしております。5カ所ございまして、各園によって定員のところが違うんですが、2月1日現在で総計136名の方、これには市外者の方も含まれております。136名の方が入所をしてあります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、関連して、審査資料で6ページの待機児童の状況を出していただきましたけども、先日も本会議で聞きましたが、この保育申し込みして待機児童になっている状態で、今認可外に行っておられるという方が何人おられるのか、数字はつかんでおられますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 待機児童の方がどれだけ届け出保育所のほうにおられるかというのは、まだ把握はしておりません。というのが、もともと申請をされなくても届け出保育所に初めからお預けをすると、時間の都合等でですね、その方々もおられますので、今のところちょっと把握はしておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ぜひですね、その部分も把握する手段、何らかの形でとっていただきたいということを、要望だけしておきます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 南保育所の建物の壁とかが老朽化で非常に傷んでいるというのを、私は去年の決算特別委員会のお話したと思いますけども、これの補修費とか、そういったものは今回計上してあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 南保育所の施設整備費につきましては、限られた予算の中でございまして、今回営繕費として若干組んでおりますが、壁の補修ということになりますと相当の金額がかかりますもので、ちょっと検討をさせていただきたいというところで進めております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 検討ですけども、平成22年度中に何とかするという方向で検討されるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 財政のほうと協議をさせていただいて、させていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 前回のたしか決算特別委員会のときにそういうふうにお話をしとったと思います。財政的には非常に厳しいかもしれませんが、やはり小さい子供がいる施設ですので、非常によしあしがわからないから、そのまま口の中へ入るとか、いろんなこともあるかもしれませんが、ぜひともよろしく前向きにお願いをいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 124ページですね、保育行政に対しては、大変国は冷たい状況です。子供の定員数にして面積も取り払う、押し込める状況の中で、ここで審査資料の7ページを見ますとあるんですが、とりあえず、公立が2カ所のうち1カ所が公設民営で、127ページに保育業務委託料として、南保育所に1億167万4,000円が支出をされております。だから、全体的に1億7,036万3,000円のうちにですよ、これはもう職員給与も五条保育所が入っていると思うんですが、都府楼保育園とですね、それから南保育所と比較してみても、公設民営と言いながら、こちらの審査資料の7ページの関係で見るとですね、やっぱり定員90人の関係でね、90名に対応する保育士を配置しているんですよ。だから、あそこに行きましたら、びっくりするような保育士さんがおましてね、公設民営の場合は、ある一定これだけ1億167万4,000円というか、実情に合ったものはできないのかなというような感じがしたんですね。

ここで見ますと、保育所太宰府園に対する補助金、負担金の施設ごとの交付一覧表ということで、仮称国分保育園のところまで出て、2億3,440万1,000円という数字が出ております、予算審査資料ではですね。一方では、保育業務の委託料として、一つの保育所に1億円というのは、余りにもちょっと大きな金額、何のために公設民営化したかというのがちょっと疑問点もありまして、今後これはいつまでもこんな状況になるのかなどうか。それならば、もう直営に戻したほうがいいんじゃないかなというような、もう感じもするんですけどね。何か、この辺をちょっと説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今ご指摘のところなんですけど、南保育所の委託料につきましては、実際入所している人数、これはもう保育単価が0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と保育単価が変わるんですが、実際入所している人員に乗じた金額を委託料として払っています。それにプラス、各認可保育所、私立保育所につきましては、先ほどの資料の中に補助金を支出しております。それを含めた金額で委託料という形で出しておりますので、実際上はこの補助金にプラス運営費が足されたものが認可保育所の部分の運営費プラス補助金という形になりますので、突出して南保育所の分を多く支払っているという状況ではありませんので、申し添えます。

それでは、平成22年度の予算でいきますと、南保育所が79名の入所児童があるというところで、総額の8,311万2,420円を計上しております。それに補助金相当額、これは他の認可保育所のほうにも支出しておりますが、約1,800万円ぐらいの補助金を支出しておりますので、計の

1億167万3,000円ほどの委託料という形になっております。

ちなみに、保育所太宰府園を例にとってみますと、107名の入所児童を予定をしております、それに9,351万1,000円ほどの委託料、運営委託をしております。これにプラス補助金といったしまして、ここに資料に掲載しておりますが1,363万6,000円を足した金額になりますので、総計の1億1,000万円ほどの運営委託のほうになると思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その歳入を見ていただけませんか。全体的に今年度は、逆に待機児童の解消の関係があって、10億円が11億3,464万5,000円になって、比較的が増えております。保育行政が直営の場合は、交付税措置になったんですね。私立とかという部分については補助の対象になったと。だから、4億1,451万3,000円、国と県が出している数字がそこに載っております。そして、今度は保育料として分担金として入ってきているのが2億6,504万円で、あと財産収入、諸収入という関係。一般会計から4億5,204万7,000円という数字が出てきているんですね。

だから、こういう状況の中で、私立の保育所と公立の保育所で、この部分、公立だけは大体一般会計、どのくらいぐらい入れ込んでいますか。今ここで単純に見て、公設民営で1億167万3,000円ですが、都府楼保育所も大体1億円ぐらいいっていると思うんですね。そうすると、全体的に、あとの約9億円が私立の保育所、そのうちに新設がここに1億3,365万円ありますから、だから全体的に4億5,204万7,000円のうち、交付税処置されているといたって幾ら入っているかわからんでしょう。それわかるんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 交付税の算定の項目に入っておりますけど、金額は今手元にありませんのでわかりません。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 以前、南保育所は1億3,000万円から1億4,000万円の支出がございました。委託をして、それが1億100万円になったということです。この1億100万円というのは、私立保育所と、私立ですね、保育所と同じような算定のもとに算定した額を、委託料として支払っておりますので、その差が、今度委託して、金額が、一般財源が少なくなったと、そういうふうに考えていただければわかりやすいんじゃないかというふうに思います。

あとはですね、少し保育士さんの数が多いようでございます。これは社会福祉法人みらいが、やはり保育士さんが新しいものですから、給料は余り高くないというのもあるんですが、保育を厚くしようということで少し多目に採用してありますが、この人数については最低基準は設けておりますけども、それ以上に増やす分については、その園の努力ということでございますので、安い委託料で厚い保育をしてあると、そういうふうに考えていただければ結構だと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 去年の予算書を見ているんだけどね、早う言えば、その南保育所の保育士さんを一般職に戻したり、子育て支援課に戻しましたから、人件費はね、平成21年度は2億2,146万6,000円だったんですよ。今年は1億7,036万3,000円で、今副市長が言われるように人件費は減りました。ところが、公立の保育所はね、あなたが言うように、今年は1億2,942万9,000円なんですよ、ここへ挙がっているのは。前年は1億585万3,000円だったんですよ、当初はね。だから、逆に2,357万6,000円、前年から見ての市立保育所の運営費が増えているんですよ。今説明いただいたのと、ちょっと逆になったんですが。

（「職員給料を入れてですか」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） いえいえ。だから、110の節の市立保育所管理運営費が去年は1億585万3,000円だったと、当初。今年は1億2,942万9,000円ですよ。だから、逆に、あなたが減ったと言うけど、ここは増えているじゃないですかと私が言う。

○委員長（清水章一委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時13分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 先ほどの武藤委員さんの質問のところでございますが、市立保育所管理運営費がなぜ多いかというところでございます。これにつきましては、13節委託料の保育業務委託料、これは南保育所の入所人員が、昨年と比べると十数名入所が増えております。この待機児童の多い中、南保育所のほうにも入所をさせておりますので、その関係でここが約2,000万円ほど増になっているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） おいおい聞こう。それじゃあ、もうあとね、2点。

1点は、この公設民営で社会福祉法人みらいに委託をして、そこの収支決算の関係で、社会福祉法人として収支決算や利益が出た場合、ほかに流用できなくて、やはり保育業務に使うとかね。先ほど不老委員から、施設運営の、本来行政がしなきゃならないのに、利益が出てきたらその施設の補修なんかでもさせることができるのかどうか、ほかに流用できないと思うんですよ、保育所の部分についてはね。理事に報酬を全部配分するというのもまたおかしな状況だしね。その辺は社会福祉事業というのはそれだけ足かせがはめられているんだけど、ぴしっとした利益、どういう委託をした者がどういう人で、どういう利益が出て、どういう配分しているかというのも、今後監督をしていただけるかどうかというのが1点です。

それから2点目はですね、市長の権限になると思うんですが、来年度から今7階層の保育料

基準が8階層になるんですね。8階層になると、大変な額が、高額所得者しか該当しないんだけど、子育て支援に逆行するんじゃないかなという感じがするんですね。8階層は、やはり太宰府市も、国が8階層までという形になってはいますが、受け入れてくるのかどうか、その辺はどうですか。

2点。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） まず、1点目でございますが、法人のほうで余剰金というような形のところでございます。これにつきましては、保育内容に生かさせていただくような財政措置をしていただくような形になると思います。適正に法人会計が運営されているかいないかにつきましては、県が年に1回指導監査に入っております。各認可保育所すべて指導監査がっておりますので、その中で法人会計並びに保育内容の検査をしていただいておりますので、その中で指導ができるかと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然公設民営だから、行政もぴしっと、県に任せるんじゃないくて、市もこれだけ一般会計入れているんだから。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 当然市のほうの指導も入れていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回国のほうで保育料の基準が、今武藤さんが言われたように変わっております。8階級を、1階級だけ上げると、それから0歳から3歳までが同じ金額だったのを、それを分割すると。しかも、0歳児については今まで8万円台だったのが10万円台ぐらいになります。そうなりますと、非常にこれだけ特出してあります。もちろん高額所得者ですから、負担できないではないかなというような気がいたしますけど、余りにも金額が大きゅうございますので、その辺は一定配慮をしようということで、今協議中でございます。あとについては、そう大きな改正はございませんので、そのとおり行きたいなと思っております。一応は8階級まで設けて、その10万円台のところを若干補正すると、そういう方向で進めたいなと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） せっかく保育所に入れたけど、保育料で消えてしまうということにならないようにですね、しないと、子ども手当が支給されるからとかというけど、支給されても保育料がそんなに月10万円も払ったらね、0歳で。市長から3人目から無料にはしていただいておりますけど、余りにもね、階層が上がったり、所得の基準で、預けても大変な保育料となると、何のための子育て支援かということになりますので、内部検討して、負担ができるだ

けですね、父母の負担が軽くなるような状況をしていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、4目学童保育所費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目、6目について質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 6目のですね、家庭児童相談員とありますけども、これの仕事内容と何人ぐらいおられるのかをお伺いいたします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今現在お一人をお願いしております。仕事内容につきましては、各種いろんな相談を受けるというか、子育てについての相談なり、要保護、保護の関係についての相談なり、虐待の相談等、いろんな分野についての相談を受けております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 学校等でですね、問題児といますか、やはり粗暴な子供とか、それとか落ちつきのない子供とかですね、そういう子供がいるということで、そういう子供たちはやはり家庭に問題があるんじゃないかというようなことですね、学校の先生たちがですね、学校と家庭をですね、連絡をとりながら対処していかれるということで、学校の先生方に非常に大きな負担になっておりますけども、こちら辺についてはやはり学校の先生任せで、この家庭児童相談員という方はそこまでは踏み込みはされていないということですかね、ちょっとお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 学校との連携につきましては、1学期、2学期、年2回ですね、指導員と私どもの担当職員含めて、学校訪問を全校実施しております。その中で、いろんな学校での状況のところを把握しながら連携を保つというような形をとっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その中で、今までそういう家庭に問題がありそうな子供についてのそういう実際指導といますかね、相談とか、そういうのはされているんですかね。それとも、学校のほうで先生たちが全部対応されているんですか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今の件につきましては学校と協議を行って、1件事例を申し上げ

ますと、小学生と保育所年齢の就学前の子供がおられるところでしたが、そこにつきましては小学校の先生と協議をしながら、また家庭のほうにも入りながら、その部分につきましては、就学前の子を保育所のほうに入所をさせるというような形での対応をした経緯がございます。

以上のように、なるべくというか、もう学校との連携というところについては非常に重要視しておりますので、学校にすべてを任せるところではありません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そういうことで、学校の先生方で、非常に苦慮されているところがあるみたいなんで、せっかくこういう制度があるなら、もう少し相談員さんを増やして、やはりそういう子供たちについて、学校と家庭との連携をこういう相談員さん方にしていただければ、学校の先生の負担も減るんじゃないかなと思いますので、これは要望としておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと関連でね、問題児というか、卒業式に中学校へ行ったんですよ。名簿をですね、個人情報に関係か何か知れんけど、名前だけしかないのね。どこのだれの息子がどこを卒業したとか、それがある程度わかればね、学校と家庭、地域とかというけど、本音と建前、全く違うよ、これね。だんだん離れていって、どこの息子が卒業したかもわからん。それで、どこのね、隣近所、それは個人情報やろうけど、ある程度地域のあの息子が卒業らしいとか、息子が娘か、男も女もわからんのだから。ちょっと何か卒業式、寂しいなと感じたんですけど、教育長、ちょっとその辺の今後の子供たちを、やっぱりせっかく育てたならば、あそこの息子が卒業したよとか、娘が行ったよとか、これ何か寂しかったですねえ。これ名簿見てから、143名が太宰府西中学校で卒業されたんですよ。それで、これ見よったらね、ああ……。

（「昔のように行政区を入れてくれ」と呼ぶ者あり）

○委員（佐伯 修委員） 区でもいいけど、ある程度わからないかんということで、教育長、何かこの点であつたらよろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃる気持ちとか、内容というのは非常によく理解できますが、やっぱり時の流れというものも考えて対応していただけないと、やはり気持ちだけで対応をしていくというわけにはいかないというのが現状じゃないかと思いますので、どうかその辺、よろしくご理解ください。

○委員長（清水章一委員） 次進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、3項生活保護費に行きます。

1目について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変ここ不況でね、生活保護の部分が全国的にも大変多くなっておりましてね、太宰府市も見ていただくと、130ページで、生活保護総務費は539万1,000円の増額になっております。それから、次の132ページですが、扶助費が1億7,500万8,000円、一般会計から1億7,125万5,000円ですが、現在のところ県のケースワーカーで抱える人員が、はっきり言って、もう過剰になってですね、生活指導できないと思うんですよ。採用計画もあるんですが、こういうケースワーカーというか、それを増やす考え方があるのかどうか。こういう形で、扶助費が1億7,500万8,000円、ただ生活保護総務費は給与の昇給額、そういういろんな部分で539万1,000円しか増えていませんが、ちょっとそれについて今、大体1人で基準は何名で、今1人で何人対応しているんですか。参考的にちょっと。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 審査資料のですね、8ページをお開きいただきたいんですが、こちらのほうに4年間のですね、動向を挙げております。それで、平成21年度につきましては、2月末で挙げさせていただいております。その年度末の一番上の表の枠内の真ん中ですが、保護世帯数が前年度に比べまして92世帯増えまして383世帯になっております。これを単純に、今ケースワーカーが3名おりますので、割り戻しますと、1人当たり127人になります。国の基準で申し上げますと、国は80世帯ということと言われております。県のほうも、指導監査のほうで一応その世帯数でケースワーカーが指導、家庭訪問、生活指導までできているのかということで、ある程度県からも指摘を受けておりますけども、今の状態ではもう128世帯ですかね、128世帯を受け持っておりますので、日常の窓口相談等でもうほとんど生活指導のほうに、家庭訪問のほうに行けないという状況はもうそのとおりでございます。そのような実態になっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはり、こういう不況の状況でね、生活保護も日本全国で増えているわけですけど、80人のところが128名というね、本当に限界だと思うんですよ。だから、職員採用計画もありますが、ケースワーカー、福祉事務所の職員増も検討しなきゃいかんとじゃないかなというふうに思いますが、それ内部検討をしてみてくださいませんか。今後また増える可能性もあると思うんですよ。内部的な協議をせざるを得ませんから、それははっきり言って、130人から140人になったら指導できないですよ。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この表を見ていただければわかりますように、平成20年度、平成21年度ですとカーブが急上昇で増えてきています。それ以降、また増えてきておるのがは原課から聞いておりますので、内部検討はもうしていくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まだそれでもね、その県下の60の自治体の中では生活保護受給者というのははっきり言って県下、下から2番目なんですよ。3番目になったかな、小郡市と太宰府市と……。

（「筑後市です」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） あっ、筑後市が2番目になった、3番目になった。今まで2番目と思っとなら3番目になってますが、県下の中で今までずっと2番目だった。一番少ないのが小郡市と、それが今課長から聞くと筑後市が入って、その次、太宰府ということでしょうけど、それはそれなりに太宰府は少ないということでわかりますけど、逆にケースワーカー、指導する者が少なくなればね、それは不正受給も起こってきますから、そういうものを後から不正請求をして指導しても返還ができないと利用者側が立てかえなきゃならないようになりますから、そういうものを含めてですね、採用計画を内部検討で見直していただきたいなど。やはりちょっと限界ですよ。1人で127名も見れという、できませんから、その辺は内部検討してください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 2目扶助費までいたしますので、あわせて1目、2目。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 扶助費について伺いますが、民主党が今提出しています高校授業料無償化の関係で、生活保護世帯の場合にも生活保護費の高等学校就学費のうち、授業料分が廃止される予定で今進んでいますけども、太宰府市ではこの対象の世帯が何世帯あって、どういうふうな経過というか、出るのかということと、その部分についてこの予算では計上はどのように処理されたのか、答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 今度の政権交代後に高校の授業料の無償化ということで、今国家予算のほうですね、今計上されて参議院のほうに行っているような状況ですけども、その段階で実施されるというのはちょっと今の段階では未定でございまして、太宰府市におきますその高校生、私立それから公立、含めまして現在12名の方が在学中でございます。それで、この運用については、国のほうがある程度決まりまして、それからというふうになってこようかと思えますので、今回の予算には何も計上はいたしておりません。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その暫定的な対応としては、生活保護のこの高等学校就学費の授業料分も継続するという形で進められますか。4月から、今受けているその12名の方が何かこの部分が即廃止されるというわけではないと理解していいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 予算につきましては、現在の部分でしかしておりません。それで、いつの段階で決定されるのかちょっとわかりませんが、決定されればそちらのほうからさかの

ぼるなり、遡及するとかですね、そういった方法はとらなくちゃいけないのかなと思いますけども、福岡県のほうからまたそういった部分についてですね、説明会なり指導があるかと思っておりますので、それに従ってやっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはもう要望にとどめますけども、高校授業料の無償化との関係では、高校の在学の無償化がいろいろ何かあるというふう聞いてます。例えば、留年している場合は無償化の対象から外れるとかですね、そういった問題もあると思いますので、仮に生活保護のこの部分でその留年等が発生した場合の対応とか、いろいろきめ細やかな対応等も必要になってくる部分、今後出てくると思いますので、その点も、県等の説明会にも行かれると聞いてますけども、協議していただいて、県、国に要望していただくものは要望していただくようお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 生活保護費で住宅補助費が1億円からになるんですがね、大体住宅手当が最高幾らまで、それを超した場合は個人負担になつとるんですかね、それが1点と。

それから、世帯員が2人ないし3人、家族構成がどういうふうになっておるのか、大体一番多い家族構成をサンプルにお願いしたいんですが。なぜかという、この住宅関係、今まで学生寮だったのがほとんど太宰府の場合あいていると思うんですよね。そういうところに改造していただいたりして安い家賃のほうにもこう考えられないかということで、ちょっとその点の考え方。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 住宅の分につきましてはなんですが、これ生活保護のほうで級値といいまして、1級、2級、3級という、市町村によって級値があるんですけども、太宰府の場合は2級値の2ということになっております。その住宅費につきましては3万2,000円以内ということになっております。3万2,000円を超えますと、その超えた分については生活保護費の中から工面していただくというふうと考えております。ただ、窓口でそういうふうにお見えになったときには、やはり3万2,000円以内で探していただくようにというご指導をさせていただいております。

それから、家族構成ということでございますけども、これ年齢によってですね、いろいろ0歳から70歳ということで、これもうちまちでございましてですね、その家族構成によってその2人世帯が何世帯があるんだとか、そういった統計的な分についてはですね、現在のところそういった把握はいたしておりません。もういろいろまちまちでございまして、そのお見えになったときの基準といいますか、生活費、それから基準額について、また住宅が必要であれば必要、教育費が必要であれば教育費が必要ということで、そういった形で取り組んでいると

いう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、4項災害救助費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、4款に入りますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 衛生費、1項保健衛生費、1目について質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 保健衛生費の保健衛生総務費なんですけれども、平成19年度の予算並び決算のときには、保健センター管理費というのになっていたんですけど、ここの職員給与費というのは、保健センターの給与費ということで間違いないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） はい、そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その保健センターの管理運営費というのは、もうこれ保健衛生総務費が全部入ることになっていると思うんですけど、保健センターという名称をなくした理由はどういうふうな理由でなくなっているのか、それを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 以前、管理費ということで名称がありましたけれども、現実的には今お示ししておりますように、当時中心的にはやはり庶務があったり、保健センターそのものの、もろもろの管理はいきいき情報センターとまた別に管理をするということになっておりましたことから、当初そのような名称ではありました。ただ、現実的にやはり中身を見ていきますと、最も妥当的なその名称のほうがいいということでかえさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 保健衛生費が1,400万円から今回減るんですけどね、私は逆に、健康づくりを推進しないと医療費がいつも上がってきておるということ、私の理論とところと違うんですかね。皆さんの考え方、何で健康づくりをすることによって医療費が減る、一般会計の支出が減るということを私は念頭に置いておりますから、その考え方について、なぜ減ったのか。



○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） これは保健衛生総務費だけでございますので、保健センターの事業そのものはその後も成人の関係とか母子の関係とかございまして、おっしゃっている保健衛生総務費はその人件費が一番今大きくて1,000万円減額になっておりますので、そこだけで見るとそのように見えますけれども、トータルでいいますとですね、ほかの事業、いろいろもろもろございます。成人とか成人健康相談とかもありますし、妊婦健診とかもございまして、トータルでいいますと保健センターとしては若干伸びているというふうな状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 保健予防費、2目、そして3目母子保健費、4目の老人保健費まで。  
渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 139ページのがん検診なんですけど、これ大腸がんとかん検診と2つになっているんですが、片方のがん検診というのはこれは胃と肺だけですか。それとも何か、どのがんなのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） ここは委託料として挙げておりますのは大腸がん検診を市内の医療機関に委託いたします関係で分けております。がん検診そのものはもちろん大腸がんも入るわけですが、ほかには胃がん、子宮がん、乳がん、肺がんというふうになります。  
以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じところなんですけども、このがん検診委託料の中に女性特有のがんの分は入っていないようなんですけれども、女性特有のがんの分はというふうになっているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 女性特有がんもちろんこの中に、がん検診……。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） がん検診委託料の中に入っているということですか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） はい、そういうことです。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、女性の特有がん、平成21年度分でわかる範囲で結構ですので、送付と受診者の数を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） まだ中途でございましてですね、もともと女性がんにつきまし

ては、対象者が子宮頸がんのほうが2,400人、それから乳がんのほうが2,500人なんですけれども、医療機関からの請求とかがまだ途中でございまして、例えば1月の段階でというふうに言いますと、乳がんのほうで500人ぐらいですね。それから、子宮がんのほうで300人ぐらいということで、まだ、現段階ではそのぐらいしかちょっとわかりませんが、今からまだ当然請求がございまして、3月いっぱいありますから、もっと増えると思います。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかり次第教えていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みますけどよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目の環境衛生費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっとお聞きしたいんですが、私ごとで申しわけないけど、私もお墓を2カ所持っておりまして、先日45分も待たされてやっと管理料を払いましたけど、ここに市有墓地管理料として74万4,000円、同じく市有墓地の草刈り料ですかね、これ171万8,000円、市有地の樹木の伐採が50万円で296万2,000円という金額が計上されているような感じがするんですが、昔からのお墓なのか、どういう形で市に採納を受けたのかわかりませんが、市が公有地の墓地を管理していると。ただしそのお墓の墓石があったりしているわけですが、当然私なんか霊園の管理料を、高い金額をですね、毎年支払いをしているんですが、はっきり言ってお墓がそこにある、もう全くお墓の管理者とか相続人がいないのかどうか、ある一定管理料をもらうことは不可能なのかどうか、歳入を見ても出てきませんからね。だから、市有財産の中に何カ所か市が管理しているお墓があるようですけど、これは管理料というのはもらえないのかどうか。何か内部検討したことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 以前にもこの質問をいただいているというふうに認識いたしております。管理料についてはですね、墓地のその基本的に市有墓地の底地については難しいのではないかと考えております。その底地につきましては、従前からといいますか、もう大字持ちぐらいのときからずっと引き継いでおるとというのが実情でございます。

今後につきましては、石坂の墓地あるいは連歌屋の墓地等もございまして、例えば、今も連歌屋の墓地では災害復旧をしておりますが、ちょっと中・長期的な視点で改葬に向けた取り組みもしていかなければいけないのではないかと課題を押さえておるところです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、お墓を持っている方が改葬許可とかね、新たにどっかお墓を買いたいんで、祖先のお墓を改葬したいということでその申請が出されれば、当然所有

者は出てきますよね。そういう分もあります、あそこの東蓮寺はあれ市有墓地じゃないんですか、違いますかね。通古賀の東蓮寺公園のところにある。あれは全く個人の、区の所有ですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 墓地の一覧は持っておりますが、それがここと合致するかはちょっと承知しておりませんので、また後ほど。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ところが、あそこには昔からずっとお墓があつてね、ところがお墓を売り出しているんですよ、一部ね。だから、売り出して立派なお墓がどんどんどんどんできていくんでね、だからあれは通古賀の部分なのか、あそこの樹木の部分も含めてだけどね、ちょっと私のほうもこれは公有地なのか、それとも区有地なのかね、昔の村山のあの部分なのか、お墓を売りに出しているんですよ、一部を、山全体の中で。だから、私だから売りに出される可能性もあると思うけど、ある一定、私どもは永久に、永代供養料は払っているけど、毎年霊園から管理料を言ってくる、2万4,000円ね。だから、それを払わなかったどうなるかという、何か聞いてみたら、払わなくてもいいという話だったんです。納骨堂は撤去されますと。ところが、お墓は撤去することが法律で禁止されていますと。お墓は崩すわけにはいきませんと。ただしそのまた利用者が出てきたときには10年以上とかの部分の管理料はいただきますと、霊園から聞いたんですけどね。せっきゃくこれだけの300万円近くのお金を毎年出しているんだけど、ある一定、規則とか要綱とかですね、つくって、管理料をもらうようなことも可能じゃないかなと。

お盆に行ってみたら花が上がったということはだれかがおるということやからね。済みませんが、おたくはちょっと管理料を払ってくださいというぐらい、お墓へ行ったらずうっと霊園の管理人は、墓を毎日チェックするそうですね。それで必ずだれかが来ているかどうかというのはわかるそうですよ。花を上げているとか、お盆に来ているとか、それでちゃんと管理料も請求もしやすいというようなお話をしていましたけど、毎年300万円をずうっと出していくというのもあるんで、何らか考える必要があるんじゃないかなと。参考にしてもらえばいいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今の意見を参考にさせていただきながら、いろんな側面から検討を行っていききたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の墓のことですけども、前からずうっと言っているんですけど、この市有墓地の対象になつるのは連歌屋と石坂にあるというふうに理解していたんですけども、ほかにもあると思うんですけど、こういうふうに予算計上する対象にする根拠というか、それはどういうことで仕分けをしてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） これはもともと市有墓地があったところの周辺に住宅が張りついてきてということもございまして、やはり地域住民の方からも管理等の要望もなされております。

私どもで今定期的に草刈りを行っているところにつきましては、石坂の墓地あるいは連歌屋の墓地を中心にしております。連歌屋の墓地につきましても1万㎡程度ございまして、山手を除きました平地部分3,000㎡を草刈りするようにいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは、例えばそこにお墓に今でも使っているということで、その所有者からの管理費とかそういったものはいただいているんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 特にいただいはおりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そしたら、ほかにも空墓地というか、かつては墓地だったけども空になってしまっていて、そこは地目は市有地で墓というふうになっているものについては、どういうふうなとらえ方をしてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） その辺につきましても、実際に決算書につきます墓地一覧で確認したり、あるいはそれ以外にもですね、今後字図等で詳細に現況を把握するように努めているところです。

使われてないところにつきましては、先ほど申し上げましたような墓地改葬の手続も必要であればですね、ちょっと中・長期的な取り組みになろうかと思いますが、取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） さっきおっしゃいましたように、墓地の周辺に住宅があって、その地区から要望が出た場合にはこういうふうにしていますという話が出ましたけども、ほかのところでもその地区の住民の方から、例えば樹木の伐採をしてほしいとか、そういう要望があったらそれは考慮して実施されるというような状況であるのかどうか、お伺いしたい。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） そういうことがございましたら、全体的に検討を加えながら次の年度に予算要求をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 環境衛生諸費の中で、備品購入費、動力噴霧器の予算計上をされていますけど、これは職員が消毒をするためなのでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 職員が災害等の事後処理として消毒等のために使うものでございます。以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。  
安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 災害時だけって限られているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） いえ、特に限られてはおりません。いろんな害虫が発生したとき等についても活用していこうと考えております。以上です。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。  
6目公害対策費、7目環境管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費、2項清掃費に入ります。よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目、2目について質疑はありませんか。  
藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の塵芥処理費について伺いますけども、13節の委託料ですね、指定ごみ袋の関係ですけども、これは委託料というのは恐らく販売店に払っている委託料だと思うんですけども、1枚当たり幾らで計算されているのかですね、太宰府市のごみ袋の燃えるごみの一番大きい1枚42円の分で結構ですので、1枚幾らか。1枚当たりの委託料の金額をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 商工会を通じまして、小売店で販売していただくようにしてございまして、商工会を通して合計4.5円の手数料としております。うち小売店の受け取り料が税込み3円になっております。商工会の取り分は1.5円、税込みとなっております。以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 147ページのね、15節の工事請負費ですが、昨年2,197万5,000円で、営繕工事でプラント工事とか、選別の部分の工事をやるために計上したんですが、また今年も2,219万5,000円計上されておりますし、毎年こんな営繕工事が計上されてはいますが、今年はどういう部分になるのかと。

それから、地元補償金の100万円については、前回補正が出てきたときにもお聞きしました

が、これ大体いつまでぐらい地元、この協力金を支払うのか。何か協定書がありましたか、ちょっと今記憶がないんですけどね、大体いつまでというふうになっていましたかね。この2点。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まず、プラント営繕工事につきましては、基本的に平成22年度にもう20年目に入るようになります、美化センターの施設自体がですね。施設の老朽化が大変進んでおりまして、設備につきましても対象物が燃えない粗大ごみでございまして、あとは鉄類あるいはアルミ、陶器とかのものでございまして、摩耗が激しいということだというのが実態でございまして。

こうしたことから、たゆまなくといえますか、計画的に設備の更新をしていくことが、施設の性能の維持あるいは能力の保全を図っていくということになるかと思っております、今回も要求させていただいておりますが、今後につきましても一定の費用はかかるものと認識いたしております。

もう一点の、地元の協力金としての100万円につきましては、平成18年度から平成32年度まで、平成33年3月まで地元のご理解とご協力をいただいておりますので、平成32年度までに高雄区の自治会に対しまして年間100万円をお支払いするというにいたしております。根拠といたしましては、地元と結びました協定書あるいは覚書に基づいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その工事はするというけど、今年のその、古くなったというのはわかるんだけど、2,219万5,000円は去年はベルトコンベヤーとかね、選別機械がだめで営繕工事をさせてくださいと。今年は、去年もやったんだけど同じような金額が挙がってるが、今年はどうな営繕工事をするんですかって聞いているんです。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今年の工事の内訳につきましては、粗大ごみ供給コンベヤー、破袋コンベヤー、可燃物の搬送コンベヤーと、各原動機の取りかえ、今までも年次的にしてございまして、していないものについて原動機を取りかえていくということが主な内容となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 去年もそういう説明を受けたんですよね。また同じことをするわけ。あ、あいう選別ができない、いろんな部分があって2,197万5,000円をやりたいということやったんだけど、同じ選別というか説明を受けた記憶があるんだけど、また同じものをやるんだろうか。全く違うの。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） プラントの中では、燃えないごみのラインと粗大ごみのラインとございますが、昨年要求いたしましたのは燃えないごみのほうのラインでございまして、今回、平成22年度計画しておりますのは粗大ごみの貯留ピットから破砕機に搬送するための搬送コンベヤーと申しますか、それを修理するのが一番大きなものになっております。

年次的に計画書に基づいて予算の範囲内で工事をしていこうということで考えておりまして、去年と重複する箇所はございません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一遍修理されたらどのぐらいもつんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 摩耗が激しいものにつきましては1年、2年で取りかえていくということも必要でしょうし、また5年程度もつものもあろうかと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その摩耗というのはベルトコンベヤー自体ですか、コンベヤーを交換するの。どこをどうするかというのは、なかなかここで言いにくいのかなと思うけど、ちょっとそのベルトコンベヤーだけの修理で2,000万円という感じじゃないと思うんですよね。もろもろ合わせて2,000万円になるのかなと思うけども、ちょっと何か金額的にいくと、新しく交換したらそしたら1億円ぐらいかかるのかな、5,000万円とか。そんなにしないと思うんやけど、その金額とその修理の部分が何かこうびんとこないんですよね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 先ほども申し上げましたけれども、一番大きいものとして粗大ごみの供給コンベヤー、これはエスカレーターみたいになって大きなごみでも運んでいくものですが、その鉄板とかあるいはチェーン系、ボルト系も交換いたします。加えて、先ほど言いました破袋コンベヤーでベルト系を全部取りかえる。可燃物搬送コンベヤーにつきましてもツーライン、2つのラインがございまして、その中の一つのラインについて今回営繕工事をしたいと考えております。

また、電動機器が全体の動力系としてたくさん配置されておりますので、それらを順次、年次的に取りかえていくということもしてございます。加えて、その他として、つり下げ磁選機、これ磁石になりますが、ベルトをかえたり残渣コンベヤーを修繕するということもつけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目のし尿処理費について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費、3項に入りますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 上水道費、1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款に入ります。

労働費、1項、1目について質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 153ページ13節の地域活性化物産販売委託料についてですけれども、地域に新たな雇用の場として、物産品の開発や販売を行う地域活性化の拠点づくりをすると書いてありますけど、もう少し具体的にちょっと説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これはせんだっての公明党太宰府市議団の代表質問の中でもご回答をですね、申し上げましたように、福岡県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金をですね、活用いたしまして、新たな雇用機会を創出するというところでございます。

内容につきましては、地域の雇用再生のために地域の求職者を雇い入れて、継続的な雇用を図っていききたいと。それから、民間それから特定非営利活動法人、その他法人などにですね、委託を行いまして就労支援を図っていききたいというふうに考えております。

内容につきましては、回答でも申し上げましたように、例えばポン酢とかみそとか、いろいろなものがございますが、そういった商品の開発、それから新たなヒット商品じゃありませんけれども、太宰府ならではのですね、そういった商品の開発研究を行っていただきたいということで考えております。

委託内容につきましては、ご回答申し上げたようにプロポーザル方式でですね、提案型を取り入れていききたいというふうに考えております。また労働者の募集につきましてもですね、7名ほどをハローワーク等そういった部分の募集をかけてですね、雇用を図ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それはわかるんですけど、拠点というと、だから販売するんですね、その販売する場所とかですよ、それからどうもそういうみそとかポン酢とかはどっかの店とか、そういうところに頼んだりとかですね、販売とか、そこら辺はどういうふうになっているのか、詳しくもう少しお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 販売ということになりますと、何をどこでということ、まだそのと



ころの部分についてですね、新たなそういったプロポーザル方式を取り入れていくということ  
で、提案型でございますので、そこが決まってからですね、ある程度進めていきたいというふう  
に考えておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今不老議員も説明しましたが、太宰府の物産としてですね、この前も歩  
こう会という部分に鶴の子本舗の太宰府販売店が大きく載ってましたよね。いろんな鶴の子の  
商品があって、天満宮にかかわりのある商品もありますが、この「鶴の子」の関係では、太宰  
府で歴史、文学の森さんもおられますし、天満宮の神官もおられますが、この太宰府梅ヶ枝餅  
とあわせて鶴の子をですね、やはり物産、太宰府の名産にすることはできないのかどうか協議  
をしてですね、いつの間にかひよこ饅頭が東京名物になってしまってね、本社が東京に移った  
ためにひよこが東京名物になったんですが、鶴の子に名称、太宰府名物みたいな形にしてです  
ね、大々的にキャンペーンを張るといふか、太宰府に来れば梅ヶ枝餅と鶴の子みたいな部分で  
やっていくようなね、そういう企画はできないかなど。

市長もあの施設、できる前に見に行かれておりましたが、今国立博物館入り口のところに販  
売所と大きく載ってますが、菓子メーカーの大手が太宰府にありますからね、何らかの形であ  
れを太宰府名物にかえることが可能かどうかですね、会社と協議はしなきゃいけません。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府の工場を新しく移転するときに、太宰府の名称を使ってもいいです  
から、お菓子づくりをしませんかということ、社長さんじきじきお話をしています、それ  
は何とか考えてみようということ、余り名前が大きいもんですから、一つのお菓子に太宰府  
ということをつけるのは、それはもったいないでしょうというようなことで、今太宰府に関連  
するお菓子が五、六種類あります。都府楼とか、ちょっと名前忘れちゃったけど、それを詰め  
合わせたのが太宰府というような形で売り出そうかということ、もう少し種類を多くしてそ  
の時期にはそういう名前をですね、売り出してやっていこうかなど。それが太宰府の宣伝にも  
なりますし、そういうコラボレーションというんですかね、市と鶴の子本舗さんと一緒になっ  
た形でやっていったらどうでしょうかという提案をしておりますし、社長さんも乗り気で、そ  
ういう詰め合わせをやろうというふうに考えてあるみたいです。

そして、また工場ができたときには、その横には天満宮さんと一緒に太宰府にはおいしい食  
べ物がなかなかないですよというような声も聞いていますので、レストランの開設もですね、  
今後はしていこうと。そういうようなところまで話を広げておまして、もういつときします  
と、そういうものが形になるんじゃないかというふうに期待をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 鶴の子が出ましたけど、ちょっと全然内容は違うんですけど、その鶴の  
子本舗石村萬盛堂をですね、そこに本社を移してもらおうという話はしなかったんですか。これ  
は太宰府の名前ならどんどん使ってもらって、どんどん売れてもですね、本社が福岡市だった

ら何にもならんですよ。だから、あの工場に本社をですね、ぜひ移してくださいというぐらい言ったらどうですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） そこまで大きな期待を込めて、今度お会いしたときには申し立てたいと思います。市民の声だということでお伝えします。

○委員長（清水章一委員） 次、進みますけどよろしいですか。

（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費に入ります。

1項農業費、1目、2目、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも資料要求させてもらったんですけど、農業委員の中にやはり女性が太宰府市にはまだいないということなんですけど、現在、もうほとんど兼業農家になっちゃって、やはり半分ぐらいはもう女性が農業を担っているような実態だと思うんですね。今後この農業委員の中にその女性を入れていこうというお考えは、方向性はあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 現在、農業委員さんは太宰府市におきましては女性の方はゼロでございます。ほかの筑紫地区におきましては1名ないし2名の方が農業委員さんに入られております。ただし、農業委員さんの役目といたしましては、農地の転用でありますとか、それから農地、農政のほうの田んぼの耕作に対するサポートでありますとか、それから水利の関係でありますとか、どうしても農地についての知識といたしますか、そういうものがなくなってきております。今言われますように、女性の方が農業に従事されている方がだんだん多くはなってきましたけれども、やはり農業委員会としての役割からいいますと、どうしても農地に精通された、水利に精通された方がということになりますと、どうしてもそれぞれのところから推薦されたり、挙がってくる人については、どうしても男性になるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

3目、4目、5目、質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 4目のですね19節ですけどね、ふるさと・水と土保全対策事業ということですが、これはその事業の内容をお尋ねしたいと思います。

それからもう一点、都市近郊水田農業推進協議会というのがありますけれども、これは年に何回ぐらい開催されているのか、お尋ねします。2点お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、ふるさと・水と土保全対策事業補助金の120万円でございますけれども、これは主に花いっぱい運動の一環といたしまして、水城跡の周辺のコスモス、それ

から菜の花のほうについての事業でございます。毎年あそこについては、太宰府を訪れる人たちの憩いの場ということで、コスモスがきれいに咲きますように、菜の花がきれいに咲きますように、草刈り、それから耕作、それから肥料やりということを生産組合の方にさせていただいております。その事業でございます。

それからもう一つ、都市近郊水田農業推進協議会でございますけども、これは生産確立交付金がございますけども、その確立交付金を支給するための市としての受け皿ということでの協議会でございます。年に2回の開催ないし1回から2回の開催をしております。今年は、平成22年度におきましては、戸別所得補償制度のモデル事業が開催になります。その旨についてもこの水田農業確立交付金推進協議会との連携をしながら進めていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） さきの市長の施政方針についてもですね、農業関係については余り触れてなかったのですが、やはり太宰府市の産業としては専業農家はほとんどないということですけども、農地はまだありますので、農業を産業として見たときですね、農業振興についての何らかの方針を立てていただきたいと思います。こういう審議会があればですね、こういう審議会の中でそういうことも検討していただければと思います。これは要望としておきます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費、2項林業費、1目、2目、3目治山費まで。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 林業管理費ですけど、これ四王寺林道関係だと思いますね、500万円から払っていますから、逆に整備作業がどういうことをしてあるのか、それから有害鳥獣駆除、こういうことを委託してあると思うんですが、どの程度仕事をしてあるのか、逆にこっちから調査あるいは監査のようなふうで聞かれたことあるんですかね。これは県に委託料で払っとるでしょう、全部で576万円からになるけん。157ページ、荒廃森林再生事業で整備作業委託料。それから、その前の有害鳥獣駆除委託料、これなぜかという、イノシシがもう四王寺山あたりたくさん来て、観世からずっとやられよるわけですよ。そういうことで尋ねていますが、ただ金払うだけになつとと、これは。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 申しわけありません。四王寺県民の森協議会負担金の30万円とか、そういう内容でございましょうか。

○委員長（清水章一委員） 質問の趣旨がよくわからん。

（「質問の内容がわからんと」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 有害鳥獣駆除委託料、これが20万円でしょう。整備作業委託料320万

円、ねえ。

○委員長（清水章一委員） 3時半まで休憩します。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、荒廃森林再生事業関係でございますけども、これは福岡県が制定しました森林環境税を財源といたしまして、荒廃森林の間伐とか枝打ちを整備をするものでございます。太宰府市におきましては、平成20年度からこの事業に取りかかっておりまして、平成20年度におきましては荒廃森林の調査、それから平成21年度におきましては荒廃森林の調査と、調査に基づきまして約9haの荒廃森林の整備を行っております。平成22年度におきましても同じように調査をいたしまして、その中から実際に荒廃森林としての整備が必要などころをしていくということでございます。この荒廃森林につきましては、基本的には民有林ということになっておりまして、市の公有林とかそれから県公造林については除いております。

この個人さんの森林所有者と協定を結びまして、例えば20年間につきましては開発等をしませんよとか、転用をしませんよとかということでの協定を結びまして、県のほうから10分の10の補助をいただきまして、市のほうで間伐とか枝打ちの整備をしていくという事業でございます。

次に、有害鳥獣駆除でございますけども、イノシシそれからカラスの駆除を筑紫地区の猟友会のほうに委託をいたしまして、イノシシとかそれからカラスの駆除をしている、そういう事業でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） まず、整備作業、これ場所は大体どの辺かわかりますか。場所が全然出てきてない。ただ委託って言いよるだけ。

それから、有害鳥獣は何頭ぐらいしとめられた。ただもう委託だけで終わりよるのか、やはり実績が上がってこんといかんですよ。ちょっとその点、2点だけ。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 平成21年度におきます調査については、四王寺山それから大佐野のダム上流についてを調査をしております。実際に荒廃森林の整備をするものにつきましては、四王寺の山の一部、これは国分区でございますけども、国分の辻というところ。これは区有林ですけども、その分の一部、約2haを整備します。

それから、大佐野ダムの上につきましては、緑地の公有化をしていますけども、その中の民有につきまして約7haの荒廃森林の整備を平成21年度してしております。

それから、有害鳥獣の駆除でございますけれども、約2カ月を限度にいたしまして、筑紫猟友会のほうをお願いをしまして、基本的にイノシシの駆除につきましては頭数を大体15頭前後の駆除をしていただいているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 荒廃森林再生事業関係の件で、同じ質問になると思いますけれども、これは平成20年度に、私、審査資料のほうで1ページをお開きしていただいたらわかると思いますが、個人分については、年間500円掛けるの納税義務者の人数分で、今回1,550万円見込んであるということなんですけれども、この事業は県から10分の10補助金があるとします。やはりこの10分の10補助金が出るのに対して、納税というのが1,550万円というのは、本当にこの事業を使わないともう損すると言ったらいけませんけど、やはり市のほうがPRとか、そういうふうないろんな森林をつくる活動をされている方ですね、こういうふうなものがあるから、ぜひどんどん講習会とか開いていただいて、こういうふうなものに事業を進めていかれて、太宰府市の伐採するところとかをもう一度調査をしていただきますようお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 答弁はいいんですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、もういいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 市民の森維持管理委託料ですけども、市民の森の中にですね、木造の立派なあずまやみたいなのがありますけども、あそこはシロアリか何か食うてからですかね、立入禁止になってはいますが、あの建物は、ちょっと私が11月見ましたんでもう修理してあればあれですけども、どのようにされるのか、お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今、市民の森には2カ所のあずまやを設置しております。春の森、それと秋の森です。秋の森につきましては、今あずまやにつきましては立入禁止ということをさせていただいています。これは、どうしても木製でございますのでシロアリが繁殖いたしまして、当初はかわら屋根の部分につきましては丈夫でしたので、その周りの回廊といいますか、について悪かったんで、その分について撤去いたしまして、かわらがついている本体のところにつきましては弁当とか、そういう休憩の場所に使用していただいておりますけれども、どうしても階段部分についての腐食が激しいということで、現在、申しわけありません、立入禁止ということにさせていただいております。

この分につきましては、平成22年度に予算化をしておりますけれども、平成22年度にどうするのかということで検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 綱を張って立入禁止にはしてありますけども、やはりあそこは市民の森ということで、市民の皆さんが立ち入られると思いますので、あのロープ一本ではですね、事故が起きた場合はやはり管理責任が問われると思いますので、早急に何らかの処置をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、移ります。よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 緑地公有化事業のところはいいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、いいですよ。

○委員（不老光幸委員） 大佐野ダムのところの緑地化で、毎年5,000万円計上されて、これはあそこのダムの水をいいのを保持するという意味だと思います。これはいいことだと思ってですね、昨日も横を通ったんですけども、それに比べてですね、松川ダムのあの泥水ですね、これとの格差が余りにも大き過ぎるわけでございまして、私、あそこの水はですね、浄化してから30年間ずうっと飲ませていただいて、いまだにこうぴんぴんしとるから大丈夫だと思いますけども、やっぱりあっちのほうもどうするかというのをですね、今後どう考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） ちょっと声帯を傷めていますので。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 松川ダムの上流域の下水道整備というのが重要だというふうを受けとめておりまして、これ事務事業評価の中でもですね、計上させていただいておりますけれども、北谷地区あるいは松川地区の下水道整備を進めていくということで考えております。

計画的にはですね、あそこは県道の拡幅事業が伴ってまいりますので、何とも言えない部分があるんですけども、現計画では、平成25年度までにですね、下水道の污水管整備は完了させるというところで今進めておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 北谷地区のほうはですね、割といいと思うんですけど、県道の左側ですね、松川地区、あそこはもう水害のときには相当山が崩れてから落ちてくるわけですけども、あれから、あそこが何とかならないとですね、あれはもう解決できんと思います。こちらのほうはどうか、将来的には何かあるのですかね。

本音を言わせてもらおうと、北谷ダムから直接もう水をあっちに引っ張るぐらいでいいのではないのかって言いたいけど、そこまで飛躍してもちょっとあれやろ。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 松川ダムについてはですね、やはり生活用水が一番汚染しているんじゃない

いかというふうなことです。下水道整備を行うと。あとはやはり少し開発をされていて、大雨が降ると土砂が流れて、本当に堆積をしましてね、貯水容積が減っています。それについても定期的に取り除かなければいけないというふうに思っています。

いずれにしても、大山ダムができたときの対応ということも考えておいて、その水が全部大佐野のほうに集まるようになっております。余り幾つも浄水場があると経営効率が悪くなりますので、松川浄水場の水をできるだけ使わないような計画を将来いたしておいて、今大佐野ダムから大きな導水管を松川のほうに延ばしておいて、そこで賄えるような形をとろうということで、今たしか五条周辺までその大きな導水管が入っておいて、大山ダムの水が来るときにはそれであそこに、今度道で、調整池がひっかかりますもんですから、そっくり賄えるようなものをつくろうと。将来的に大きな計画というたらそういう形にしております。

そういうことで、水も下水道で浄化して、使う水も北谷ダムの水を中心に流した1,000 tですかね、の水、あるいは緊急の場合は河川水もとりますけども、そういう形で将来持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 関連でございますけどね、大佐野ダムは結構、災害といいたいでしょうか、上からずうっと泥なんか流れてきていましてね、かなり浅くなっているんじゃないかなと思うんですが、これは何か撤去する方法というか、何か考えてありますか。でないと浅くなっているからかなり取水できないと思うんですよね。どんなふうに考えてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） ちょっと数字はですね、正確にはちょっと覚えてないんですけども、大佐野ダムで3,000m³、松川ダムで5,000m³堆積しているという状況があります。ただ、これ貯水量からいいますと数%なんです。それで、水をとってそれを浄水するというその能力には支障はないということで今のところ思っているんですけども、ただあれを、平成15年でしたかね、大雨のときに松川が1万m³堆積したときには、これはもう県の補助、県と言うかそういう災害対策の分の費用が使えましてそれでやりました。それはですね、やっぱり雨の少ない時期、1月から大体2月ぐらいにかけての時期に水を減らしてですね、減らしてそれを除去するという作業であって、これ相当リスクを伴うような作業なんです。ですから、今のうちのほうの判断としましては、3,000m³、5,000m³ぐらいでしたら今のまんまでも影響はそうないから、今のところは処置はしないと。ただ、大山ダムのほうからですね、平成25年に3,900m³の水が参りますと、一つのダムは休止できるというような状態が出てきますので、そのときには、例えば松川ダムを水を落としてですね、堆積したものをとると、そういったような作業ができるんじゃないかというふうに考えております。まだ具体的にはそのときが参りましたら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、7款に入らせていただきます。

7款商工費、1項商工費、1目、2目、3目まで、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは文化財のほうで言ったほうがいいのかもわかりませんが、関連していますので、観光宣伝でお伺いしますが、JRの水城駅から、いわゆる吉松の水城跡の西門に至るところの案内がないというふうに言われたわけですね。最寄りの駅からこの道を通っていけば西門に行きますよと。西門はここですよという、そういう案内がないということなんです、これいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 水城跡のサインにつきまして、今ご提言いただいております、私どももサインが不十分ということは認識しております。そういう中で、今後の歴まち法の実施に向けて織り込んでいくとか、私どもの文化財の保護事業で具体的にしていこうということで考えておりますが、具体的にいつするかというところまでは現在具体化はしておりませんが、今後充実をしていかなくちゃならないというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ぜひ、西門というのはやっぱり大きな意味がありますので、観光客の方は少ないかわかりませんが、やはり水城駅で毎日乗降客もいらっしゃるわけですから、そこで乗りおりされる方々についてもですね、水城跡の西門があそこにあるということさえ知らない人もかなりの数がいらっしゃると思いますので、ぜひ充実させていただきたいと、要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 161ページの印刷製本費ですがね、ちょうど真ん中ぐらい。100万円しか上がってないんですよね。観光客の方、例えば……。

（「4目じゃないん、まだ3目まで」と呼ぶ者あり）

○委員（安部 陽委員） 電車でおられたらもうその都度地図入りのパンフレットをもらってあるんですよ。それで、この100万円ですら足りるのか。せっかく環境税を納めていただいているから、そういうのももう少し充実して、先ほど福廣委員も言われるように、やっぱり案内板だとか、昨年から歩こう会か何かあれをたくさんイベントですてあるが、あれはなかなかいいことですね。あれ健康にもなるし、観光宣伝にもなっていると思うんですよ。そういうことで、もう少しこれに力こぶを入れて、やはり太宰府にお客さんがどンドンどンドン散らばるようなね、印刷、観光宣伝のそういうようなパンフレットをつくってもらいたいと思うんですがね。100万円じゃ、それでいいんですかね。

（「260万円」と呼ぶ者あり）

- 委員（安部 陽委員） いや、ここ100万円や、印刷製本費は。
（「100万円は委託料」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） 260万円ね、何ページ。
（「161ページ」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） はあ、161ページ。
（「161ページ、真ん中あたりに」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） ああ、268万円、まあこれぐらいで終わるんですかね。もう少し考えられないのですかね。せっかくあれだけ環境税いただいているから。
- 委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。
- 観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 毎年ですね、観光パンフレットは、例えば日本語、韓国語、中国語ということで、台湾のほうの分もありますけど、それについて大体少なくなってきた場合についてはですね増刷という形ですね、やらせてもらっております。で、ところどころ修正が出てくる部分についてはですね、全体の中でまた見直していきたいなというふうに考えております。
- 以上です。
- 委員長（清水章一委員） 済みません、4目観光費まで入っていますので、ほかに質疑はありますか。
- 安部啓治委員。
- 委員（安部啓治委員） 3目に戻りますけど、政府のほうも消費者行政に力を入れてきているところがございますが、当市では、消費生活相談日は減少してきているんですよ。その辺の考え方をお伺いしたいんですけど。
- 委員長（清水章一委員） 建設産業課長。
- 建設産業課長（伊藤勝義） 消費者生活相談日につきましては、平成20年度は第1と第3と第4の水曜日、それから平成21年度につきましては増やしまして、毎週水曜日、それから平成22年度につきましては、消費者生活活性化基金交付金事業が平成23年度までいただけますので、平成22年度は水曜日と金曜日の毎週2回を予定をしております。
- それと、もうご存じかと思いますが、2階に消費生活相談室を同じように活性化基金交付金をいただきまして整備をさせていただきました。その部屋を利用いたしまして、消費生活相談の充実を図っていきたいというふうに考えています。
- 以上です。
- 委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。
- 後藤委員。
- 委員（後藤邦晴委員） 163ページの交通誘導業務委託料553万円、それと大宰府政庁跡広場整備工事、これの内容をちょっと説明してもらいたいですけど。
- 委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） まず、交通誘導業務委託料につきましては、正月の1日から3日までの分につきましては、五条交差点、梅大路交差点、そこの交通誘導を行っております。で、三が日を過ぎますと土曜、日曜、祭日という形で、3月までですね、こちらのほうも同じ箇所で行っております。

それと、工事請負費の大宰府政庁跡広場整備工事ですけど、これにつきましては、今政庁前の南側ですかね、あちらのほうをする予定にしているんですけど、その内容につきましては、例えば観光バスがですね、入るときにその入り口が狭いというようなところ辺りもあまして、そこら辺を拡幅整備とか、あそこにあります周りの樹木ですか、そこら辺を伐採なりしまして整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 内山地区のトイレ整備工事、これは場所はどこですか。これは折り返し場所、それとも宝満の中腹、それとも、どういうふうになるの、場所はどこですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 現在、内山、竈門神社のですね、ちょっと登ったところにトイレがありますけど、あそこを建てかえといいますか、という形で下のほうに、左手のほうになるかと思えますけど、竈門神社さんのほうの所有地になりますけど、そちらのほうに新たに水洗トイレをつくるということで予定をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの交通誘導業務委託料の件ですが、これには水城三丁目の交差点は入ってないわけ。五条とあそこと言われたけど。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 今のところは予定は入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 予定じゃなくて実際に交通誘導されているわけですよ。これは市がしているわけじゃなくて、天満宮かどっかがしているわけ。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 私のほうでやっているのは事業費として挙げている分については、一応五条交差点と梅大路のほうです。ほかに天満宮さんのほうでですね、やられている箇所もあります。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 消費者行政費のところちょっと戻りますけども、161ページのですね、消費者啓発関係費で報償費で講師の方の謝礼が計上されていますけども、いろいろ消費者被害も最近多様化しているというふうなニュース等も出ていますけども、この啓発活動という

のは1回だけなんではないでしょうか。それと、こういった内容の啓発活動をされる方を予定されているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この消費者啓発関係につきましては、先ほど言いました消費者生活の活性化基盤基金交付金を利用した啓発活動と考えております。啓発の内容につきましては、太宰府市の消費者の会にお願いをいたしまして、各行政区の公民館等で皆さんに集まっていただいてこの啓発をしていくということを考えています。主に高齢者に対する振り込み詐欺とかですね、それから若者を対象にした講演会を予定しております。

講師謝礼でございますけれども、講師謝礼につきましては、民生委員さんを対象といたしました研修会と、それにお呼びする講師の方に対する謝礼ということで考えております。

それから、費用につきます印刷製本費、消耗品につきましても、その啓発の講座を開催いたしますときの成人者向けの啓発冊子とか、啓発用の図書購入に充てるということで計画しております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 高齢者の方のその振り込み詐欺等の部分については、比較的問題ないかなと思うんですけども、集まれる時間とかですね、公民館に。その若者と言われたところの、確かに今若者のところにもネットワークビジネスとか、そういったのが相当入り込んでいるという実態は耳にしますけれども、その啓発をすることがですね、果たしてその日中の公民館に集まって啓発活動することが可能なのかなというのがちょっとひっかかるんですね。当然皆さん仕事等もされているでしょうから、そういった部分で、より効果がある時間帯も含めてもう一度検討していただきたいなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほど言いました啓発講座の開催につきましては、主に高齢者の方を対象にしております。私、先ほど言葉が足りませんでしたけれども、高齢者を対象です。

成人者向けにつきましては、本年度でもそうですけれども、成人式の日には成人者向けに冊子の配布をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今度、今まではそういう催眠商法とかというのが今度1年になったんですよ、法律で、取り消すことができるというのが。よく見るのがですね、そこのすずらんコーポ、あそこにお年寄り、ずうっと時間帯、朝もずらっと並んで、今売り逃げみたいな形ですけど、全部入れるんですね。でカーテン閉めて。手を挙げた人にどんどんどん無料の品物を渡していくというようなね。最後に30万円、40万円するようなね、磁気マットだとか、電気治療機を売って、2週間ぐらいしたらもうぼつと行く。それで次来たときにはまた会社の名前が変わるとる。もうこういうのが市内で行われているんですね。

お年寄りがもうずうっと集まっていますが、ああいうとき、一度ね、担当か消費者の会、一

生懸命やられている団体は評価します、昔からあってね。やっぱりそういう人を行かせて、どんな状況かというのを見させたがいいですよ、事前調査にね。講師もこういう被害にひっかかりなさんと言うんだけど、行ってみませんか、もうずうっと朝自転車に乗って待ってます。途中で絶対入れない。もう入れて、そしてもう初めは何かただの安いやつをね、どんどんどんどん、しまいにはもう何日間は抱え切らんごと持って帰りよるけど、帰って気がついてみたら100円ショップで買うたほうが安かったというような、そんな状況で、最後に磁気マットを売られたり、いろんなものをして30万円、40万円を売り逃げしているというのが、現実にあそこでしょっちゅうやられていますよ。

私のほうにも相談が来たんだけどね、それがやはりクーリングオフが1年になったということも含めて、やっぱり市民に知らせる必要があるんじゃないですかね。

また、消費者の会にそういうところにやっぱり行かせるということもしないとね、お年寄りというのはやっぱりよく集まっていますよ。だから、あそこを通った方、気がつくと思うんですけどね。そういうふうに指導もしてください。

○委員長（清水章一委員） 答弁いいですか。

○委員（武藤哲志委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、8款土木費、1項土木管理費、1目、164ページ、166ページ、167ページ、168ページまで。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 165ページの商工費、ちょっとあと一点だけ聞きたいんですが。

○委員長（清水章一委員） どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 太宰府ブランド創造協議会負担金200万円というのがありますね。これは古都の光の事業が始まる前から200万円という予算をつけて、古都の光ができたというふうに理解をしておるんですが、現実的には古都の光の事業は進んでいるんで、今現状は古都の光の事業そのものをこの200万円でやっておられるんでしょう、違うんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 一応予算的にはですね、平成21年度は補助金、観光協会と商工会、それぞれ市と、市が一番で200万円という形で大きいんですけど、実質繰越金というのが前年度からありましたので、平成21年度につきましては、いろんな拡張した経緯もあるし、いろんな事業を伴ってですね、費用がかかりました。平成21年度は大体300万円程度かかっております。また、歴史と文化の環境税の運営協議会といいますか、そちらの中でもいろいろご意見をいただきました。そういう拡張的な事業もしているから増額してもいいんじゃない

いかというふうなご意見もありましたけど、繰越金が残ってございましたので、それを使わせていただくという形ですね、平成21年度は行いました。

多分、平成22年度も同じような形にやれば、若干は減るかもわかりませんが、その繰越金の分で対応したいなというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはだから古都の光事業でしょう、そうですね。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） はい。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、いや、それはそれでいいんですけども、私がお伺いしたいのは、このブランド創造協議会そのものがもう古都の光で終わりなのかと。新たなブランドをね、創造する意味で、ブランド創造協議会そのものは次のブランドをつくるための予算は200万円で、古都の光はまた別にね、創造協議会でもいいですよ、それでもいいから、それに200万円ぐらいかけるとかね、このブランド創造協議会負担金は、当初200万円だったのを100万円に落としてもいいから、引き続きブランド創造をやってもらうというほうがいいんじゃないかなという思いが前からあるんですよ。私が今まで質問したことが多分誤解を得ておると思いますが、何でこんなに予算をつけるかというふうにとられたかもわかりませんが、私はこの予算プラス古都の光の事業は古都の光の事業として予算をつけるべきじゃないかというふうに思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ご質問いただいたような内容でブランド創造協議会でも議論しております。古都の光がもうひとり立ちといいますか、一つのイベントとして定着しましたので、例えば古都の光の補助金、それはそれでいくとしても、ブランド創造協議会としてまた新たなですね、活躍の場があるんじゃないかと、そういう議論をしようということになっておりますので、その辺は今おっしゃったとおりの趣旨で今年も会議を進めていきたいというように考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 関連がありまして、ちょっとお尋ねしますが、古都の光が今もう本当に実行委員会組織が立ち上がって、市民総出でというところまでいかないでしょうけども、そういう感覚で毎年盛大に行われているようですけども、その中でですね、あんどんを皆さん置かれますよね、そしたらもうそのあんどんももう数年使ってますとですね、大分傷んできているようですので、昨年でしたかね、ちょっと参加させていただきまして、そのあんどんをどうにかならんやろうかという話もですね、その担当、場所、場所であっているようですので、

もし平成22年度もあるようであればですね、その辺も実行委員会のほうに相談の上、どうにかまた盛大にできるようにご協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） つくりかえといいますか、あんどんのつくりかえというのが多分出てくると思いますので、当初つくられたときに宣伝を兼ねたあんどんをつくっているようで、いろんな会社のほうからそういう助成金をいただいてそういうものをつくっておりますので、今後そういう形の方で費用を見出していきいたいなというふうには、部会のほうでもですね、検討をしている段階です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいでしょうか。

（「何ページまで」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 164ページの8款土木費、先ほどまた観光費に戻りましたが、8款土木費、1項、1目について質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 道路台帳作成費委託料でございますけど、道路台帳は大体今何割ぐらいできておりますでしょうか。先日も代表質問で安部陽委員のほうからですね、市の市有地道路についてですね、境界があいまいだったためにトラブルが起こったというようなこともありますので、この道路台帳は早急に作成していただいて、道路の確定とですね。

それともう一点、都市計画道路がありますけども、都市計画道路の見直しが最近県のほうでも行われておりますが、市のほうではどのように今取り組んでおられるのか、2点お伺いいたします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、道路台帳の整備でございますけども、これは現在の道路につきましては、幅員とか延長とかの整備をしております。認定をしております道路につきましては、新しく道路台帳の認定をしたものとかの更新を含めましての道路台帳の整備でございます。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 都市計画道路の件ですが、この後に177ページあたり、都市計画区域変更等の関係費がございます。その中で見直しをしていくようなことにしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 道路台帳の作成についてはあれですけど、今大体市の道路の何割ぐらいまで作成状況は進んでおりますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 道路台帳についての整備は、現在既にできております。新しく認定

道路、追加したものとかですね、それから開発によりましての幅員の更正とか、それから寄附採納、セットバック等によります幅員の更正というものの道路台帳の整備、更新の委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 続きまして、あわせましてですね、先ほどもありましたので、8款土木費、2項それから2項の1目、2目、3目、4目、それから土木費の2項の道路橋梁費、8款土木、3項河川費、8款土木費、4項都市計画費、さき都市計画費も入りました。それから、2目の公園事業費、3目の土地利用費、4項都市計画費、4目、5目、6目まで一括して質疑を受けます。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 171ページ、地域再生基盤強化事業で、当初予算説明資料は16ページにありましてですね、この件について幾つかお伺いしたいと思います。

これはもう市長が何度もおっしゃっていらして、国のほうから13億円、5年間でもらってきたという話をされていらして、この一般質問のときにちょっとお話があった、五条地区のですね、あそこの駅まで、あそこの信号から駅までのところで拡幅事業をするという話もこのうちに入っていると思います。

それから、五条から太宰府天満宮の駐車場にかけてですね、あそこの道路舗装を補強してからよくしたとか、あちこちにいろいろと整備をされておいらして、これは非常にいいことですが、こっちの当初予算説明資料16ページにこう書いてある内容を見ますとですね、それ以外にこの連歌屋と三条地区の県道をですね、ここも非常に、ここに書いてあることが全くぴったり当てはまるような状況でございまして、雨降りに傘を差して歩くのもちょっと非常に危険と、それから車いすの人がそこのところをですね、通っているところは見たこともないし、お年寄りが、ほとんどの住民は裏道を通っているような状況ですね。これは県道ですから県との関係で非常に難しいんですけども、ここに書いてある内容を見ると、ある程度私ども期待感を抱くんですけども、そこのところもですね、県とも含めて、将来的にどういうふうに持っていくように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えいたします。

順番がばらばらになるかもわかりませんが、ご了承願います。

まず、五条駅前の通りでございますけども、現在この地域再生基盤整備事業の中であるかどうかということは、現在検討中でございます。今年の平成22年度の予算につきましては、まだ予備段階ということで、例えば土地につきましては土地の鑑定料とか、それから測量費、それから予備設計での補完の設計とかということで、設計費につきましては200万円、それから測量につきましては100万円、それから不動産鑑定につきましては80万円を五条の駅前通りにつ

きましては計上させていただいております。今後、この五条駅前通りが地域再生基盤整備事業の中に入れることができるかどうか、県との協議を今後進めていきたいというふうに考えております。

それから、天満宮の太宰府駅前につきましては、これは地域再生整備事業の中で舗装の改良工事をやりました。透水性舗装をしまして、音が出ないように、水たまりができないような形での整備が既に済んでおります。

それから、連歌屋、三条台のところの県道につきましては、やはり私のほうの範疇ではありませんけれども、これは県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。これはまた地域再生整備事業とは関係ありませんけれども、連歌屋のほうに光明園といいます、盲人会館ですかね、あります。そちらのほうからも要望もあります。区のほうも要望もありまして、道が狭いですが、路側のほうをカラー舗装いたしまして弱視の方が、例えば県道沿いのセブーンイレブンまで、バス停まで行けるような形での整備を平成21年度にやるということしております。

光明園の事務長さんの話を聞きますと、目の見えない方でもやはり少し舗装の状態を変えることによって足の裏のその感触が少し違う、ということによってちょっと安心があるんだよと。それから、路側をカラー舗装することによって今度は車を運転する方が、ここはそういう注意をしなければいけない道路だなという認識ができるということでもありますので、そういうカラー舗装をしていただくことについて大変喜ばれておりますので、それについて整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、地域再生基盤整備事業でございますけれども、この分につきましては、大きな道路の交差点改良もあります。それから高雄台、それから梅香苑のほうの側溝のふたがないところの整備を、平成23年度までに事業を進めていくということにしております。鋭意私のほうで大きな道路につきましては、用地の交渉についてなかなか進展がいかないというところがあります。しかし、平成22年につきましては、努力していきたいというふうに思いますし、また県のほうにつきましても、平成23年度までの事業になっていますけれども、平成24年度まで何とか延長してでもですね、していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 171ページの公有財産購入費1億4,000万円ですが、一応私も一般質問やら代表質問でしょっちゅう言うんですけど、あの観世音寺六丁目に行くのにはしご車だとか化学消防車、ああいうのは入らないと思うんですね。農協のところから入にしても、それから今度は向こうのほうの政庁跡の間から行っても。ああいうところで火災が起きたときに、結局水圧あたりが低かったりした場合は、やっぱり大型のそういう消防車でないとだめと思うんです。そういう、その市道の拡幅が全然どっこもなってないんですよ。それで、やはりそういうね、私例題でよく出すんですけど、横岳、ちょうど農協から真つすぐ行って、あそこへ今だっ

たら畑があるから、あそこを離合場所にしたらどうかと言って、部分的でも広くできないかといってお願ひしましたところ、今交渉中交渉中、もう2年も3年もたつてですね。そんなに交渉ば長引くもんだらうかなと思うんです。

よその市はどんどんできていっているのに、太宰府の場合は全然できないと、拡幅工事。それで、道路改良、やっぱり進めてもらわないと、安心・安全のまちづくりといつてもできないと思うんですが、その点、例えば観世音寺六丁目あたりに火災が起きたときに、化学消防車あるいははしご車などが行けるのかどうか。そういう実験されたんですか。小型車の消防車、同じ消防車でも小型消防車は行くと思うんですよ。だけど、そういうところまで考えてやはり道路というものを考えてもらわないといけませんね。ちょっとその点の考え方、聞きます。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今ご指摘の化学消防車とか大型消防車が入るのか、そういう点検をしたのかということにつきましては、申しわけありませんけども、点検はしておりません。私、去年4月に建設産業課に来まして、道路につきましては認識を新たにしているところでございますけども、やはり太宰府市におきましては、まだまだ道路の狭いところがたくさんあるというふうに認識をしております。

今後についても、そういうところの道路の拡幅というのを積極的に行っていきたいというふうに思いますし、何かそういう情報がありましたらどんどんお教をいただきたいというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） やはりね、ずっと現場をね、よく見てもらって判断をしてもらいたいと思う。道路管理者としてのね、やっぱりそれは義務だろうと思いますからね。積極的にそういうふうで、現場を見て判断していただいて、優先順位をつけて住民の人が安心して住めるような道づくりをお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 2点あって、まず1点目は、今皆さんが言われている公有財産購入費のところでは1億4,000万円で、これは具体的にどこか購入する場所がある程度わかっているのだったら教えていただきたい。

そしてもう一点が、177ページの景観まちづくり関係費の委託料なんですけども、この景観関連調査業務委託料というのが500万円以上出ているんですけども、これは具体的にどういった業務でその調査、何の調査をされるのか、2点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 公有財産購入費でございますけども、これは地域再生基盤強化事業の中で、私のほうで大きな道路の拡幅工事の予定をしている路線があります。道路側溝とかの改修じゃなくて道路拡幅を予定しているところがあります。関屋・向佐野線、それから関屋・国分寺線、それから小柳線等々あります。その分についての用地の購入費でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 景観関連調査業務の委託料でございますが、平成22年の中ごろ、新年度の中ごろに景観計画、景観条例を施行ということを予定しておりますけど、その後の太宰府が目指す景観という計画のガイドライン的なものを作成したり、それから次年度以降に屋外広告物関係の条例も計画しております、景観上から見た屋外広告物関連の条例も検討しております。そのための資料の作成。それから、景観事業を始めるに当たり、皆さんに周知していただくための景観計画をわかりやすく書いたパンフレットといえますか、そういうたぐいのものを作成する委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 河川関係でお尋ねします。

御笠川ですね、今もう栄養豊富で草も1m、2m近く伸びたりしているんですね。それにあわせて木が生えてきているんですよ。あれはやはり県負担金や、河川負担金で納めてあるから、県の事業だと思いますけれども、ここの予算を見ると臨時工事費で200万円挙がっているんですよ。こういうのでされるものなのか。木が生えてですね、それがやはり今後の河川はらんらんに結びついてくると思いますのでね、そういう対策をどう考えてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 御笠川につきましては、平成20年度につきましても、三浦川の上流についての土砂の撤去を、私のほうから県に要望いたしまして撤去していただいています。

それから、平成21年度につきましても、平成21年度の災害の前にも議員さんからご指摘ありまして、御笠川の都府楼橋の下流とか、前後について大きな木が生えていると、柳の木が生えていると。あれにひっかかって吊りをして堤防を飛び越えて災害につながるんじゃないかというご指摘がありまして、私のほうも平成21年度、県のほうに要望いたしまして、1月からこちらにかけまして都府楼橋の前後について木の伐採、それと土砂の撤去を県のほうでしていただいております。

この撤去につきましては、またある意味環境のほうからですね、例えば小鳥の巣になっているんだよと、それからヒゴイのコイも住んでいるんだよという意見もございましたので、その分について県のほうにある程度、そういう環境的な考慮もして伐採、それから土砂の撤去について注意をしながらしてくださいということでお願いをしております。ということで、今年1月からかけまして朱雀大橋、都府楼橋の前後について土砂の撤去をしていただいているというところでございます。

それから、河川の伐採の分についてはですけども、私のほうでの河川があります。普通河川、太宰府市の普通河川、それから準用河川というものがあります。これは県のほうではなく、太宰府市のほうの管理でございますので、やはりそこに生えた木とかというものの撤去というこ

とで予算を計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 私がね、これずっと歩いてくるんですね、御笠川沿いに。そしたら、筑紫台高校の下からずうっとあの辺は流木があったり、そういう今課長言われたように、木が生えたりしているから、今のところは市役所から下刈りをやってあると思うんですけど、上流がそういうふうでしてないから、県のほうにもう一度ね、それ早くしてもらうようお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと1点だけ。

173ページ、その他の道路改良関係費で、道路改良工事の1億円予算出てますけど、この1億円はもちろん太宰府全体でしょうけど、私がちょっと特に気づいたところで、実を言うと、吉松と向佐野の間にマルキョウの配送センターがあるんですね。あそこを10t車の大型車が頻繁に通るもんですから、何か、特に道路の、これから雨季になりますから、水、でこぼこがたくさんできているんですね。順番あるでしょうけど、ちょっと一度見ていただいて、通学路にもなっているし、マルキョウから農協の信号、それからルミエールですかね、あの通りが何か舗装が弱いような感じがしてですね、ぜひ一度その辺、検討お願いします。

○委員長（清水章一委員） 答弁要りますか。

○委員（佐伯 修委員） 答弁はいい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 181ページ、市営住宅維持管理費の件で、15……。

（「まだ行ってない」「そんなところ行っとらん」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項都市計画費までです。

なければ次進みますけど。

いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次行きます。

8款土木費、5項住宅費まで行きます。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 市営住宅維持管理費、181ページ、その15節、工事請負費、臨時工事とはどういうものを質問いたします。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 般若寺の市営住宅の外壁のやりかえ、そのほか、臨時的に発生します補修工事を予定しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この市営住宅のですね、地デジ対策はどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 地デジ対策につきましては、今年度予算でアンテナの取りかえ工事を行っております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今年度ですか、平成22年度で、平成23年……。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 平成21年度でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 決算にはきちんと挙がってくるわけですね。わかりました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変住民とのトラブルがあった五条の鉾ノ浦市営住宅で、福岡西方沖地震でクラックが入って雨漏りがし出してね、そういう市営住宅で雨漏りがしたりクラックが入ったりした部分があるんだけど、もうできて大体30年近くたっているんだけど、五条の鉾ノ浦のそういう防水工事とかクラックとか、そういうものは一切しないんですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 鉾ノ浦、般若寺は相当、ちょっと古くなっております。両住宅、古い住宅について防水はですね、もう既にやり直しております。あと外壁関係が残っております。今ご質問にあった鉾ノ浦のクラック関係も発生次第、部分的ですが補修は行っております。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 8款というよりも、本来決算特別委員会で言うべきか一般質問で言うべきかちょっと考えたんですけども、一番多いかなということで、土木費のところでは申し上げようと思って言うんですが、これは建設経済部長とかというよりもむしろ入札の件で本市の入札のあり方について、ちょっと心配などなどもありますものですから、指名競争だとか一般競争入札とかというのは、金額によって分けられておるのか、指名競争入札にされているのか、一般競争入札にされているのか。それから、金額によって太宰府市の地場なのか那珂土木地域に行くのか福岡県に行くのかという、その辺の基準がどうなっているのかというのと。

代表質問のときにも消防署の、佐伯委員だったんじゃないかなと思うけど、解体だとか新築の予定価格から、解体の場合は43%ぐらいで予定価格よりも落ちついたと。それから、新築の場合も60%程度で落ちついたということやけれども、その市側が持つ最低価格といいますかね、こういうのは設定は本市の場合はしているのか。それより下回ったときの失格制度とかというのはあるのかどうなのか、その辺についてちょっとですね、お聞かせ願いたいなど。これはここで、全体的にかかわることですから別に土木費にはかかわらんとは思いますが、土木

費が一番多いのかなと思ってこの際ここでお聞かせ願いたいなということでございますが。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問のまず一般競争入札についてお答えいたします。

一般競争入札につきまして、本市の取り組みにつきましては若干遅れておりましたが、平成21年2月にですね、条件つきであります、太宰府市条件つき一般競争入札施工要領というのを定めております。それに基づきまして、今年度初めて一般競争入札を実施いたしました。金額につきましては1億5,000万円以上を対象としております。

それで、2点目ですかね、最低制限価格になると思いますが、本市におきます最低制限価格につきましては、本市の契約規則の中で定めておまして、必要な都度最低制限価格を設けることができるということでしております。

一般の入札におきましては、ほとんど最低制限価格は設けておりません。今回行いました一般競争入札におきましては、特に本市は初めてということでありましたので、筑紫野市あたりはしょっちゅう行っておるということです。そちらのほうを参考にさせていただきまして行ったわけですが、筑紫野市の場合は、最低制限価格を設けずにですね、ある一定の低い金額になるとその金額を調査する最低価格調査制度というのを設けております。その制度に基づきまして入札金額が設計価格に対してある一定の率を下がると調査を行うという制度を設けて行っております。

先ほどご質問の中にもありました消防署、確かに物すごい低い価格で落ちております。消防署の場合も筑紫野市の例に見習われまして、その最低価格調査を行ったと聞いております。本市が行いました一般競争入札につきましても、設計価格に対しまして相当低い金額、56%近い価格で落札となっております。

実際、本市におきましても相当金額が低いということで、業者を呼びまして聞き取り調査を行っております。実際にその金額で施工が可能かどうか、その中身につきましては、業者としましては直接工事費、要するに人件費とか材料費とか、そういう部分では十分金額を確保しておる。それ以外の会社のもうけとなる経費部分を落として落札したということで、本市の発注しました工事をとりたかったということで、ぜひ行いたいという話でございました。

実際、その業者につきましてはの施工実績、業者の信用状況等を見ましても、本市におきましても陣ノ尾の雨水幹線の実績、他市町におけます実績も十分あるということで、一般競争入札参加資格委員会を市役所内部で設けておりますので、その中で参加資格及び聞き取りしました内容等を審査しまして、落札業者として決定をした経過がございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 56%というのはちょっと聞き取りにくかったんですけども。

（「設計ですか」と呼ぶ者あり）

○委員（村山弘行委員） 設計関係、いやいや、入札でしょうけど、これ具体的にはどこからとい

う話はされたのかな。

(「いやしてない」と呼ぶ者あり)

○委員(村山弘行委員) してないでしょう。

○委員長(清水章一委員) 管財課長。

○管財課長(轟 満) 失礼しました。

工事件名は貝出雨水管渠21の1工区築造工事ということで、雨水管の整備を都府楼南のシルバー人材センターの前に踏切がございませう。踏切の筑紫野側からシルバー人材センター側に流す雨水管路の整備工事でございます。

○委員長(清水章一委員) 村山委員。

○委員(村山弘行委員) わかりました。

具体的な場所というのはね、あれやけども、試行的にということやけども、言葉は悪いけども、安けりゃいいという発想でいくと、公共事業としてそれでいいのかという心配があるんですね。いろんな仕事で専門家の判断でされるんでしょうけども、その後、また何年かして失敗というか、ミスが出てさらにお金が必要になるというと、もうそういう意味では非常にもったいないような気がしますから、やっぱり私はこれは執行部のほうでご判断いただきたいと思うけども、最低価格というのを公表するかどうか別にして、やはり入札のときには持っておく必要が、これは私の意見やけど、あるんじゃないかと。そうしないと、やっぱりその値段で受ければその値段でその値段なりの工事しかしないでしょうから、それでいいのかな、10年、20年、30年ともてるのかどうなのかという危惧を、大変僕は気になりますから、これはぜひ検討をしていただきたいなど、あり方についてですね。

そういうふうに思いますし、今言われたところで、直接お話も聞かれたということだから、当然追加予算などということはなからうというふうに思います。その値段で落とされたわけですからですね、それはないだろうということは、これはご確認できますでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 総務部長。

○総務部長(木村甚治) まず1点目のですね、この入札制度、最低制限価格とかという制度についてはですね、今回初めてでございましたので、こういう形で行いました。今後も近隣等のまた調査もしまして、今後どういう形でいくかはまだ、まだまだ改良する余地があればやっていきたいという気持ちでおります。

2点目の、この金額ですということ、これはもうヒアリングまでしてやって、そこをやはり心配するから直接呼んでヒアリングまでしてございまして、この金額ですというのはもう大前提でございます。

○委員長(清水章一委員) 村山委員。

○委員(村山弘行委員) はい、いいです。

○委員長(清水章一委員) 後藤委員。

○委員(後藤邦晴委員) 同じ関連ですけど、一つの入札をして今業者が落札したところを呼んで

聞き取り調査をやって、そしたら仕事が欲しいからとったと。そのもうけは外しての人件費とか材料費とか、そういうものを節約して落札したんだということはわかるんですけど、それは役所さんが呼んでその落札した業者に確認するからそういう答えを出すんですけど、実質上は、外に出れば下請業者、こういう方たちに物すごく負担がかかっているんですよ。材料屋さんにしる何にしる、その負担のかかっとうということだけはよくよく頭に置いてもらっておきたいと思います。もう本当にどうしても、いやもうできませんと、材料屋さんにしても下請の業者さん、できませんと言うても、大手なもんだから、今これをせんなら次仕事をやらないぞというような言い方をされて下請にさせようということ、今度の場合でも多く耳にしたんですよ。それだけはよくよく置いていただいて、だから市長がさせている指名競争入札、そういうもののその最低下限というものを持つとってするというものを私は賛成を一つはしたいんですけど、それだけはよく頭に置いて、役所が呼べばそれはもう業者さん、落札した業者というものは、そういう回答しかしないということだけは頭に置いてほしいと思います。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 後藤委員が言われたから、そこまで言うまいと思っていただけ、物すごく泣いています。で、もう今後藤さんが言われたように、それが結局どこにしわ寄せが行くというたら、泣きながらするから、こんなこと言うたらいかんけど、やっぱりそれだけの値段しかない。そしたら何年かしたらもう一回やり直さにやいかん。どこに迷惑がかかるかというたら市民に迷惑がかかるということをぜひとも理解しとって、今後は進めていってほしいということをあえて申し上げておきます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、これは関連してですけどね、私もそういう意味では話を聞いたんですよ。あなたたちは安く入札ができたというて手をたたいて喜びよるかもしれんけど、本当、業者の下請業者とかもう泣いています。だから、そういうことをね、頭のどっかに置いて、そして今後そういった最低金額を打ち出すとか、何か方法があると思うんですよ。それがその建物、工事にふさわしいね、金額でもらわんと、それぐらいしかできんやったらね、今度は市民に大きな影響を及ぼすから、そこのところを十分考えてひとつ対処願います。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 入札の方法については、指名競争入札それから一般競争入札、もう一つ総合評価入札というのがございまして、主流は指名入札、これはなぜかといいますと、地場育成という形で地場の中で競争して外にも出ていくような大きな会社になってほしいという希望を込めてやっておりますし、災害等々についての協働のまちづくり、一番に駆けつけてくれるというようなそういう状況もつくり上げたいというようなことも考えて、主には指名競争入札が多くなっております。

そして、それだけではやはり市内の業者も大きく育たないということで、総合評価方式あるいは日ごろの仕事をまじめにやっているかどうかということで点数をつけまして、入札価格に

その点数を掛けて、いい業者については仕事が余計行くような形をとっております。そしてもう一つ、やはり周り近所では一般競争入札もやっているところ多うございますので、やはりそういうふうな体力をつける経験をしていただくということで、今回一般競争入札を行いました。

これは市長が1億5,000万円以上については、入札を一般競争入札にするという大前提はありますけども、市長の中で工事内容については、これは指名でいこうとか、そういうことでできるような制度にはしております。

一般競争入札にしましてもね、筑紫野市は本店がある業者がたくさんいらっしゃるんですね。制限の一般競争入札をする場合はそれでできるんです。だけど、太宰府には例えばBランクなんていうのは4社か5社しかありませんから、8社ぐらい要ります。そうしますと、よそと競争しますとどうしても今回のようによそに競争で負けるというようなこともございました、そういうことも含めましてですね、今後も研究をしていきたいと思っております。

私たちが安いからいいということは思っておりませんので、今回のことも検証しながら、今後どうしたらいいかということ、いい事業が安い価格でできるようなそういう方式を今後とっていききたいなというふうには思いますので、今後検討を十分させていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） セットバックの工事の181ページ、これありますけど、これセットバックしていただいたら必ず移転登記まで終わっておるのかどうか1点と。

それから、セットバックの場合、飛び飛びの1件ずつになるから、工事が高くつくということで、そのまま放置されているんですね。そしたら、その間に花を植えたりいろいろしてあって、今度は所有権的な認識が出てきよるから、その点、このセットバック工事はもう私の知ったところやら、もう3年も4年もそのままですよ。その点、どういうふうな考えであるのか。セットバックはやはり尻叩いたら、高くつくかもわからんけれども、やっぱり工事をして道路部分にきちっと整備してもらいたいと思うんですが、登記の関係とその工事のあり方。もう3年も4年もほったらかしですから、ちょっとその点、どういうふうな考え方か。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） セットバックにつきましては、建築を建てられるときにセンターから2mにないところにつきましては、建築確認の中で2m確保する必要があります。その分の足りない分につきましては、私のほうで寄附をしていただく。寄附採納をしていただくということを条件に、私のほうで登記、測量、それからそこにありました、例えばブロック塀とかの補償、それと最後の側溝の工事、舗装の工事を太宰府市のほうでやっております。寄附採納していただくということを条件にしております。

それから、今言われました放置、工事費が云々ということがありましたけども、基本的にセットバックをしていただくところにつきましては、私のほうで補償をし、そしてなおかつ工事

もするということを基本にしております。

今委員指摘されました、その何年も、二、三年も4年も放置されているというところについては、早急に調査をいたしまして対応したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、本日は一般会計の8款5項1目までとし、次回の予算特別委員会は16日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後4時46分

~~~~~ ○ ~~~~~